

9月6日（火曜日）

第3日目

---

平成28年9月6日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

平成28年9月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 受動喫煙防止の対応について

- ・ 厚生労働省の有識者検討会から喫煙と健康影響に関する報告書、いわゆるたばこ白書の案が発表された

ア. 日本のたばこ対策は世界最低レベルである

イ. 屋内の100%禁煙化を目指すべきと提言された。受動喫煙対策では、我が国でも喫煙室を設置することなく、屋内100%禁煙化を目指すべきだとしているが、さて、現庁舎並びにこれから建築する新庁舎に対する考えは

ウ. 受動喫煙における肺がんにかかるリスクは、吸わない人に比べて1.3倍ある

エ. がん予防の指針の「日本人のためのがん予防法」では、他人のたばこの煙を「できるだけ避ける」とあるが、今回は「できるだけ」が外され、他人のたばこの煙を「避ける」という表現になった

オ. 学校教育でのたばこの害についての取り組みは

(2) 市立総合病院のアメニティー向上について

- ① 日経新聞「日曜に考える医療 寄り添う支える」という記事で患者の目線、医師の目線からそれぞれの意見が述べられている
- ② 整形外科病棟においては電動ベッドの導入をもっと進めてほしい
- ③ いろいろな形で弘前大学附属病院から学ぶ点があるのではないか
- ④ 保守・メンテナンス・修理をしたほうがいいのか
- ⑤ 正面玄関前の時計が壊れているためみっともない

- ⑥ 恐らく日本一カラスの集まる病院ではないか
- ⑦ 病院経由のバス路線
- (3) 9月はがん征圧月間
  - ① 秋田県はがん死亡率全国ワーストワンである。早期発見・早期治療の取り組みは
  - ② 秋田県のがん対策室で受動喫煙防止対策ガイドラインを発表しているが、市としてはどうなのか
  - ③ がん患者の全国大会「第12回がん患者大集会」が秋田市で開催される
- (4) 学校現場におけるいじめ・犯罪の実態と防止対策について
  - ・ 命の尊厳にかかわることについて、どのように取り組んでいるのか
- (5) 小・中学校、高校の徒歩もしくは自転車通学における安全対策はどうなのか
- (6) 防災対策について
  - ① 大館市総合防災訓練に参加して大変参考になった。町内会単位、もしくは学区単位で計画をしてはどうか
  - ② 災害弱者の避難計画作成は
  - ③ 安全・安心な住みよいまちづくりのためには抜かりない防災計画が必要と考えるが

## 2. 小 畑 新 一 君

- (1) 一次避難所となる公民館の非構造体の耐震化について
  - ① 地震の時に一次避難所として安心して使用できる体制を
  - ② 福祉避難所の開設について
    - ・ 福祉部と危機管理課で災害時の横の連携を
- (2) 移住施策について
  - ① 二地域居住を推進してはどうか
  - ② C C R Cの見通しについて
- (3) 結婚支援と子育て支援について
- (4) 除雪費用の契約内容の見直しと雪寄せ場確保の推進について
  - ① オペレーターの人材確保の支援が必要ではないか
  - ② 雪寄せ場の確保について
- (5) スポーツイベントの誘致については、もっと工夫すべきではないか

## 3. 相 馬 エミ子 君

- (1) 石田ローズガーデンの管理のあり方について
- (2) がん予防対策と検診率を上げるための声かけ運動について
- (3) 身寄りのない高齢者や買い物難民への対応について
- (4) 公共下水道整備は地域の声を反映させ、住民負担のない方法で

(5) 市立病院の紹介状の問題と予約制のあり方、がん患者治療室の問題について

4. 明石宏康君

(1) 続発する熊の被害について

- ① 緊急事態と呼んでも決して過言ではない県内や当市の熊の出没や食害について、どのような所見を持っているのか
- ② 鳥獣被害に係る補助制度について
- ③ 有害獣駆除、とりわけ駆除方法に関する市長の忌憚のない所見を

(2) 市内で勤続する非常勤保育士の待遇改善について

- ① 現在の非常勤保育士の給与について、市長は妥当であると考えているのか
- ② 非常勤保育士の処遇改善について積極的な取り組みを
- ③ 非常勤保育士の処遇改善を求めた請願書が提出されている

2. 岩本裕司君

(1) 上水道の安全・安心を守るための水の一体的管理について

- ・ 森林整備・水田整備・上水道・下水道・雨水対策の一体的な管理を

(2) 働く貧困（ワーキングプア）について

- ・ 働く貧困を行政がつくり出さないよう、しっかりとした管理体制、契約の仕方、条例などを考慮しなければならない

(3) 農家の理解が進まない中でのTPP導入は疑問である

- ・ 国民の大半がTPPの内容等について納得できていない現段階での導入に対して、市長はどのように考えているのか

(4) 「ハチ公の駅」についての市民からの提言

- ・ 市民からの提言をどのように考え、また、計画の見直しをする気持ちはあるのか

日程第2 議案等の付託

---

**出席議員（28名）**

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君

19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

---

**欠席議員（なし）**

---

**説明のため出席した者**

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	安保透君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		山口由秀君
監査委員事務局長		小林浩君

---

**事務局職員出席者**

事務局	長	花田一美君
次	長	畠沢昌人君
係	長	長崎淳君
主	査	伊藤雅孝君
主	査	高橋琢哉君

主

查 北 林 亘 君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

#### 〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） 皆さん、おはようございます。いぶき21の佐々木公司でございます。けがで6月議会を休ませていただきました。そうしたところ、大館市議会だより第121号を見た人から「一番前の席にネームプレートがあるけど本人が写っていない。どうしたのか」という問い合わせがたくさんありました。きょうは、はちくんのポロシャツを着用しての登壇ですが、私は秋田犬と忠犬ハチ公の研究をライフワークとしてまいりましたので、このポロシャツが大変パワーになっていると思います。今回は6項目について質問をさせていただきますので、市長並びに当局におかれましては踏み込んだ答弁をよろしくお願い申し上げます。

1点目、**受動喫煙防止の対応について**であります。このことは何度も取り上げております。8月30日に厚生労働省の有識者検討会から**喫煙と健康影響に関する報告書、いわゆるたばこ白書の案が発表されました**。これは翌日の8月31日に正式に決定しましたので案ではなく、その中で各紙が共通で取り上げている項目を列挙いたします。ア、**日本のたばこ対策は世界最低レベルである**。これはWHOの評価であります。

また、イ、**屋内の100%禁煙化を目指すべきと提言されました**。受動喫煙対策では、我が国でも喫煙室を設置することなく、**屋内100%禁煙化を目指すべきだ**としておりますが、さて、**現庁舎並びにこれから建築する新庁舎に対する考えをお伺いしたい**と思います。

そして、ウ、**受動喫煙における肺がんにかかるリスクは、吸わない人に比べて1.3倍ある**ということが正式なデータとして発表されております。

エ、**がん予防の指針の「日本人のためのがん予防法」では、他人のたばこの煙を「できるだけ避ける」とありますが、今回は「できるだけ」が外され、他人のたばこの煙を「避ける」という表現になりました**。2020年に東京オリンピックが開かれますが、それを踏まえて国や各都道府県も真剣に対策を打たなければ、日本は世界一対策がおくれていると言われるわけがあります。

さらに、このことに関連しまして、オ、**学校教育でのたばこの害についての取り組みはどうか**ということをお伺いいたします。旦那さんが車の運転席でたばこを吸い、隣に奥

さんが、後ろに子供たちがいるという最悪な状態をよく見かけます。私は気の毒だという思いをいつも感じておりますが、皆さんはどうでしょうか。このことについても教育長の答弁をお願いいたします。

2点目、**市立総合病院のアメニティー向上について**であります。不覚なことでありますが、けがのため弘前大学病院で手術を受け3週間入院し、その後、大館市立総合病院で1カ月間のリハビリ入院をいたしました。入院中は口と足が達者でしたので、日経・朝日・読売・毎日・産経、そして弘前では東奥日報と、くまなく各新聞を読む機会がありました。その中で、①**日経新聞「日曜に考える医療 寄り添う支える」という記事で患者の目線、医師の目線からそれぞれの意見が述べられておりました**。時間の関係で特に感じたことを1つだけ述べたいと思います。6月19日に近畿大学学長の塩崎均氏の記事が掲載されておりました。この方は近畿大学医学部附属病院長で最先端の治療に当たっていたわけですが。しかしその後、本人が胃がんのステージ4になり、今度は自分が患者の立場になったということで、自身が勤務していた近畿大学医学部附属病院についていろいろと述べておりました。医者が患者の立場になると、また目線が変わってくるものと考えます。

私も入院中いろいろな形で市立総合病院には大変お世話になりましたが、患者の立場で病院を見ていくといろいろと気づくことがありました。これは5年前にも述べましたが、整形外科病棟における電動ベッドの導入は進んでいないのではないのでしょうか。私の場合は体の姿勢を変えたいときに、きき手の右手が使えませんでしたので、左手でハンドルを回してベッドを起こすのは大変でした。もちろん、看護師にお願いすればいいのかもしれませんが、いちいちそうもしたくありませんでした。できれば、②**整形外科病棟においては電動ベッドの導入をもっと進めてほしい**と思います。

また、弘前大学附属病院での手術と入院で、いろいろなことを見聞きいたしました。お金をかけなくても、③**いろいろな形で弘前大学附属病院から学ぶ点があるのではないか**と感じました。大館市立総合病院の病室の入院患者のネームプレートは全部名前が見えますが、弘前大学附属病院のネームプレートは開いてみないとそのままでは見えません。例えば同じフロアにある整形外科と眼科では整形外科は黄色、眼科は赤という色分けをして、実際にネームプレートを開かないと誰がどこに入院しているかわからないようにしており、一般の人はそれを開いて見ることはなく、看護師は再チェックのため開いて確認しています。その中で看護師は「きょう担当の〇〇です」と朝病室に入り、夕方に担当が変わると「夜間の担当の〇〇です」と入ってきます。また、市立総合病院においては、医療ミスがあつてはいけないということで、患者さんに氏名をきちんと述べてくださいと言っている一方、ネームプレートをつけていない医療関係者がいます。さらに、掃除している方、はっきり言いますとタクトの方で全くネームプレートをつけないで一生懸命掃除している人がいます。きちんと誰がどこで何をしているのかということがわかる形にするべきではないかと感じました。

そして、現在も私はリハビリに通っておりますけれども、なぜか整形外科とリハビリテーション入り口に雑巾を敷いてバケツが置いてあります。強い雨が降ると雨漏りがするそうですが、長い間そのままですので、もう少し④**保守・メンテナンス・修理をしたほうがいいのではない**かと思います。

また、病院に来る患者の方々がよくおっしゃいますが、恐らくライオンズクラブから寄贈されたであろう時計が正面玄関前にあります。病院側の面はきちんと動いていますが道路側の面はずっと調整中で全く時間が動いておりません。⑤**正面玄関前時計が壊れているためみっともない**という感じがしてしようがありません。

そして、これは大変失礼でありますけれども、ほかの病院はわかりませんが、市立総合病院は⑥**恐らく日本一カラスの集まる病院ではないか**と感じております。私は毎朝3時台に起きておりますので、カラスが出発する4時前後に病院近辺の屋根にいるカラスがどういう行動をするのかを1カ月間監視いたしました。7階と10階でカラスの動き方を見てみると行動パターンが大体わかります。これは病院だけではありません。ルートインホテル大館の屋上にもカラスが群がっております。病院の入り口左側の通路にヒポクラテスの木がありまして、ものすごい量のふんで真っ白になっており臭かったのですが、最近その木を伐採しましたのでなくなりました。病院前の交差点もすごいです。なぜ、あの近辺にカラスが集まってくるのか私もわかりませんが、病院並びに隣の宗福寺の森がカラスの一大集合場所になっております。バス停留所に座って待っていると、カラスのふんのおいがして羽も落ちてきます。特に宗福寺側の駐車場においては、いまだにふんの量もおいもすごい状態でありますけれども、病院事業管理者並びに市長はこのことについて何も感じないのでしょうか。カラス対策は本当にやらなければならないと思っています。音による対策もそうです。たまに宗福寺の方がバーンという音で追い払っている状況でありますけれども、すぐ戻ってきます。また、ことしの2月に神明社の前でカラスの生息調査をしました。季節によって春ねぐら・夏ねぐら・秋ねぐら・冬ねぐらと違うと思いますが、今の市立病院近辺のカラスの集まり方は異常であります。何か手を打たなければ本当に悲しいことになると思っています。

⑦**病院経由のバス路線**であります。全てのバスが病院経由で発着しますが、毎日使っている方も含めて一生懸命にバスを眺めているだけで、自分が乗りたいバス路線や時間がわからなくてうろうろしている方をよく見かけます。私が帰りのときであれば「どこに行くんですか」と尋ねて、行き先が同じであれば一緒にどうぞとお乗せすることがありましたけれども、高齢者を含めた交通弱者や自分で運転しない人たちにとって公共交通機関の役割は大きいと思いますので、自分が乗りたいバスがいつ来るのかわかりやすくする配慮が必要ではないかを感じるわけであります。また、実際見ていると、大きなバスに乗客がほとんど乗っていません。もっと小さなバスにしてもいいのではと感じますし、バスの運行管理者という立場に立って見れば、小型化が必要ではないかとあわせて感じております。

3点目、**9月はがん征圧月間**であります。これもいろいろな形で新聞に取り上げられておりますけれども、**①秋田県はがん死亡率全国ワーストワン**であります。**早期発見・早期治療の取り組み**は前々から言われておりますが、これについてはいかがでしょうか。

また、**②秋田県のがん対策室で受動喫煙防止対策ガイドラインを発表しておりますが、市としてはどうなのか**ということを重ねて質問いたします。

そして、9月10日にはNHK厚生文化事業団等主催のフォーラムが「**がんと生きる ～こころとからだ私らしく～**」というテーマで開催されます。その後10月に**③がん患者の全国大会「第12回がん患者大集会」が秋田市で開催されます**。多分、この次に全国規模の大会が秋田県で開催されるのは、よほど後だと思います。大館のがん患者の集まりである大館虹の会を初めとする方々がぜひその大会に行きたいとおっしゃっており、参加するために市のバスを提供いただけないかというお話がありますが、この点についていかがでしょうか。

4点目、**学校現場におけるいじめ・犯罪の実態と防止対策について**であります。埼玉県東松山市での集団暴行、青森県では中学2年生の自殺など命を絶つ事件が2件連続して起こりました。このような中で、学校におけるふるさとキャリア教育等を学校教育の柱として捉えておりますけれども、**命の尊厳にかかわることについて、どのように取り組んでいるのでしょうか**。ひきこもり・不登校などについては、学校だけではなく行政・民生委員・社協・警察などの一体となった取り組みが必要と考えるところであります。9月4日には大館警察署主催の薬物乱用防止及び非行防止キャンペーンが北部老人福祉総合エリアで開催され、万引きなどの非行防止を啓発するチラシ等が入ったポケットティッシュが配られたと新聞に載っておりました。いずれにしても、地区の青少年保護育成委員や警察の方々を含めて一体となった取り組みが必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

5点目、本日は旧暦でいうと8月6日、秋田地方気象台の発表によりますと日の出が5時13分、日の入りが18時1分となっております。ひところに比べると日没の時間が大変早くなってまいりました。日に日に日没が早くなる一方、9月21日からは秋の交通安全運動が行われます。私も夕方の時間帯に車を運転するときに、部活等で下校が遅くなる児童生徒たちをよく見かけることがあります。**小・中学校、高校の徒歩もしくは自転車通学における安全対策はどうか**をお尋ねいたします。特に気になるのは国道7号線沿いの夜間防犯灯が十分に設置されていないということであります。聞くところによりますと大館桂桜高校から下川沿駅まで歩いて行く生徒や自転車で行く生徒がいるようです。また、同じく桂桜高校から東大館駅まで徒歩もしくは自転車で行く生徒もいるように聞いておりますが、交通安全の取り組みについて市としてどう考えるのかお尋ねいたします。

6点目、**防災対策について**であります。大規模自然災害から人命を守り、被害からの迅速な復旧・復興を定める県の国土強靱化地域計画の策定に現在取り組んでいるとのことであります。この地域計画は32都道府県で既に作成済みであり、秋田県では現在取り組み中とのことで

ありますが、これに関連した大館市の取り組みはどのようなものでありましょうか。計画には、地震や火山噴火、大雨などの自然災害と災害リスクや地域の状況などに応じて、防災施設の整備や耐震化、代替施設の確保などのハード対策と、訓練、防災教育等のソフト対策の両面があります。大館市の強靱化地域計画に対する取り組みはどのようなかをお尋ねいたします。先般、花岡での①**大館市総合防災訓練に参加をいたしまして大変参考になりました**。これをさらにきめ細かく**町内会単位、もしくは学区単位で計画をしたらいかがか**と考えるわけでありませう。

また、2月の秋田魁新報によりますと②**災害弱者の避難計画作成**は当市ではまだされておらず、県内においても計画を作成しているところは少ないということでした。現在どうかはわかりませんがこの点はいかがでせうか。

記録的な異常気象が続く今年であります。記録的な大雨という言葉がいろいろな場面でよく使われます。今回迷走した台風10号が東北地方の太平洋側に上陸し、岩手県岩泉町や久慈市などは大変な被害を受け、県北においては鹿角市や小坂町においても被害を受けたようであります。今回の台風10号は、大館への直撃は免れないという覚悟でいろいろとその備えをいたしましたけれども、幸いなことに大館市には特段の被害はなく、ほっと胸をなでおろしました。過去、大館には自然災害は余りありませんでした。戦後4度の大火を経験した大館市の③**安全・安心な住みよいまちづくりのためには抜かりない防災計画が必要と考えますが**、市長いかがでせうか。そして、台風12号の余波という形で、本日夕方にかけて東北地方に大雨と雷、突風の注意報が出ているようであります。できるならば大館を避けてほしいという願いでいっぱいあります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**受動喫煙防止の対応について**であります。**厚生労働省の有識者検討会が喫煙と健康影響に関する報告書(たばこ白書)案を発表したことについて**。ア. **日本の対策は世界最低レベル**、イ. **「屋内の100%禁煙化を目指すべき」と提言**。新庁舎での考え方はどうか、ウ. **受動喫煙は肺がんリスク1.3倍**、エ. **がん予防の指針「日本人のためのがん予防法」では、他人のたばこの煙を「できるだけ避ける」から「避ける」に修正される**。この4点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。たばこの煙は、喫煙者だけではなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも影響を及ぼすことが明らかとなっており、特に肺がんや虚血性心疾患、小児ぜんそくなどのリスクが高いとされ、病気を予防するためにも受動喫煙対策は重要であると考えております。国においては平成15年施行の健康増進法に受動喫煙防止対策を規定しており、現在は東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、受動喫煙対策について全国的にさまざまな見直しが進められております。特に公共施設においては健康増進法の趣旨を踏まえ、その施設ごとに敷地内禁煙や建物内禁煙などの明確なルールづくりが必要であ

り、たとえ分煙であってもにおいや煙を感じさせないような喫煙場所の設定など、徹底した対策を講ずる必要があります。御質問の新庁舎での考え方につきましては、新庁舎では庁舎内全面禁煙を想定し、本庁舎建設基本計画の中にもその旨を盛り込んでおりますが、たばこ販売協同組合などからは喫煙室設置の要望をいただいております。今後も市民の皆様や各団体などの御意見を伺いながら判断してまいりたいと考えております。また、市では小学生を対象とした喫煙防止対策講演会の開催、受動喫煙防止ポスターによる周知などを行うとともに、市ホームページ等で禁煙外来を紹介するなどの取り組みを進めております。今後も市民の健康を守り受動喫煙による健康被害を防ぐため、県・学校・家庭・地域などと連携し、たばこの有害性と正しい知識の普及・啓発に努めてまいります。

1点目のオ. 学校教育でのたばこの害についての取り組みは後ほど教育長より、2点目の市立総合病院のアメニティー向上については後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

3点目の**がん征圧月間と取り組みについて**。①**9月はガン征圧月間。秋田県はがん死亡率全国ワーストワン。早期発見・早期治療の取り組みは**についてであります。市では、胃がんなど6種類のがん検診を実施しており、受診率向上のため、未受診の方に対する文書や電話による勧奨、保健衛生推進員による地域の方々への声かけを行っているところであります。さらに、検診で要精密検査と判定された方でその後の検査を受けていない方に対しては、電話や家庭訪問による個別の勧奨を行っております。また、早期発見のためには若い世代への予防啓発も重要であることから昨年度、高校生を対象にがん予防講演会を行ったところであります。実施後のアンケート結果では、講演前と比較してがん検診を受けようと思ったという方が増加したことから今後も若い世代への啓発活動を実施するほか、働き盛りの方が検診を受けやすい体制づくりを検討してまいります。

②**秋田県がん対策室の受動喫煙防止対策ガイドラインの大館の取り組み実態は**についてであります。県では、本年4月1日施行の受動喫煙防止対策ガイドラインに示す対策を一層推進するため、6月から受動喫煙防止宣言施設の登録を開始しており、市は市内の施設や事業所の申請窓口となっております。登録された事業所等に対しては、秋田県知事・全国健康保険協会秋田支部長・大館市長の連名による登録証を発行し、事業所等における積極的な取り組みに協力しております。市では、市民がたばこの害について正しく理解し、たばこの害から身を守ることができるよう、リーフレットの配布、喫煙防止対策講演会の開催、受動喫煙防止ポスターによる周知などさまざまな取り組みを行っており、今後も県のガイドラインに沿って事業を着実に推進してまいります。

③**がん患者の全国大会「第12回がん患者大集会」が秋田市で開催されるが、大館虹の会等参加希望者への交通手段の対応を**についてであります。がん患者大集会には、本市からも参加する団体がありますが、このほかにもさまざまな集会や大会が数多く開催されていることを考慮すると、特定の集会参加者に対してのみ配慮することは難しい状況にありますので、ぜひ

御理解をお願いいたします。

4点目の学校現場におけるいじめ・犯罪の実態と防止対策については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**通学路の安全対策について。これから日没が早くなる一方であり、秋の交通安全運動も行われる。小・中学校、高校の徒歩もしくは自転車通学における安全対策は**についてであります。市では、秋の全国交通安全運動に先駆け、今年19日に啓発活動の一つとして大館市交通安全市民大会を開催し交通事故防止を呼びかけるほか、小・中学生によるアトラクションなども企画しており、祖父母・親子での参加を広く呼びかけているところであります。また、通学路の安全確保については、交通安全団体による通学時の街頭指導、小・中学校の交通安全教室、学校関係者や警察署、道路管理者等で構成されます大館市通学路安全推進会議による通学路の安全点検などを継続的に実施しております。大館桂桜高校の開校に伴い通行量の変化した通学路については、佐々木議員御指摘の大館桂桜高校から下川沿駅へ向かう国道7号や同校から東大館駅へ向かう区間も含め、実態を調査した上で対策が必要な箇所があった場合には、国道管理者である国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所や灯具を添架する設備の所有者などと協議してまいりたいと考えております。

6点目、**防災対策について。9月1日は防災の日であり、防災週間でもある。ア. 大館市総合防災訓練のようなものを各町内会単位もしくは学区単位で計画して備えては**についてであります。市総合防災訓練は、平成23年度から防災関係機関や事業所などのほか、市民が参加する訓練として実施しております。町内会単位の訓練としましては、市消防本部の指導のもと、春と秋の火災予防運動期間中に8つの町内会で避難訓練やバケツリレー消火訓練など自助・共助の訓練を実施しているほか、町内会などの要望に応じ同様の訓練や防災講話などを随時実施しているところであります。近年の大きな災害発生により、市民の防災に対する意識が高まる中で町内等での災害への備えとして、これらの訓練などを継続してまいります。なお、来年度、秋田県総合防災訓練が本市を会場に開催される予定であり、さらに市民の防災意識の高揚につなげていきたいと考えているところであります。

イ.**災害弱者の避難計画作成は**についてであります。市では、ひとり暮らし高齢者や障害者など避難行動要支援者の迅速かつ安全な避難のため、平成22年4月に大館市災害時要援護者避難支援計画を策定しております。26年4月には、要支援者からの申請に基づく災害時避難行動要支援者名簿を作成しており、民生委員や消防・警察・社会福祉協議会と情報を共有し、災害時の避難支援体制を構築しております。また、市地域防災計画では、情報提供・避難誘導・安否確認・救助活動・搬送体制の確保・ニーズの把握、保健・福祉巡回サービスの実施、相談窓口の設置など、あらゆる段階で避難行動要支援者の実情に応じた配慮を行い、全庁体制で安全確保と必要な支援を行うこととしております。

ウ.**東北地方の太平洋側に上陸した台風10号に対する災害警戒対策室のシミュレーション**

**はどうであったのか**についてであります。台風10号は8月30日夕方から夜遅くにかけて本市に接近しました。気象庁によると、太平洋側からの東北地方への上陸は統計開始以来初めてであり、強い勢力を保ったままであることから不測の事態に備え警戒を強めておりました。台風の接近に伴い、前日から台風の進路や本市に接近する時間帯、雨の量や風の強さなどの情報収集を行い、台風による被害が想定されたことから30日午前9時に災害警戒対策室を設置し各課の対応を確認するなど台風の接近に備えました。さらに、緊急情報メールやホームページ、ツイッターを通じて注意を呼びかけるとともに、自主避難者受け入れのため30日午後1時に中央公民館を避難所として開設したほか、一次避難所となる地区公民館では職員が待機し避難所の開設に備えました。本市においては、幸い人的被害がなかったものの、今後も災害への備えに万全を期すとともに、市民の安全・安心の確保のため可及的速やかに対応する、いわゆるファーストワンの対応に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 佐々木議員におかれましては6月議会はお休みであり、毎回御質問をいただき私としては気が抜けたような状態でしたので、御回復をお喜び申し上げます。1点目のオ. **学校教育でのたばこの害についての取り組み**はにお答えいたします。学校現場では、小・中学校の保健体育の授業において、小学校6年生では4時間、中学校3年生では5時間、喫煙・飲酒・薬物乱用などの行為は健康を損なう原因があることを学ぶ授業を行っております。また、各校では養護教諭や保健委員会による集会や指導が随時行われております。ほかに県保健体育課・警察署と連携した薬物乱用防止教室を今年度は全中学校を対象に実施する予定となっております。これらの対策の成果と思われませんが、近年、小・中学生の喫煙問題の発生はほとんどございません。今後とも県・学校・家庭・地域等と連携し、たばこの有害性と正しい知識の普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

4点目、**学校現場におけるいじめ・犯罪の実態と防止対策について**にお答えいたします。いじめによる自殺、集団暴行などの重大事故を防止するために最も肝要なことは、学校が早期の段階で漏れなく子供たちからのSOSを把握し、速やかに解決を図ることです。そのため、市教育委員会では年3回、全小・中学生を対象としたいじめ調査を実施しております。今年度7月の調査の結果では、認知件数は小学校310件、中学校29件、計339件となっております。本市において認知件数の多数を占めるのは、自我発達の初期段階にある小学校低学年においてであり、この時期はそれぞれの自我がぶつかり合い、けんか・いじわる・からかい・いじめなどさまざまなトラブルが発生することが避けられず、子供がいじめと感じたものは全ていじめとしてカウントしていることによるからであります。また、子供の社会性の発達という観点から見た場合、さまざまなトラブルはその経験を通して人間関係能力・社会的規範性・自己抑制力・思いやりなどを身につける成長の機会とも言えるものです。したがって、まずはそのトラブルを早期に把握し早期の解消に努めるとするのが適切な対応であります。先ほどの認知

件数339件については、指導によって解決または全て解決するまで各学校において責任を持って継続指導に臨んでおります。さらに、平成26年4月からは学校ごとの対応に差異が生じないよう各学校がいじめ防止基本方針を策定し、これに基づいて対応しております。あわせて、今年度も全ての小・中学校で構成される子どもサミットにおいて、いじめ防止についての話し合いが持たれ各学校ごとにいじめ防止ポスターを作成いたしました。これは児童会・生徒会など主体的な活動を通して、いじめの予防・早期発見・早期解決を働きかけるものであり、より大きな効果が期待できるものと考えております。本市においては、以上のような基本方針及び対応策をもっていじめ対策に万全を期しているところでございます。それでもなお網から漏れて重大事故が発生することのないよう、市ではさまざまな悩みを相談できる体制を構築しており、親や教師以外の相談ができるように各校に心の相談員やスクールカウンセラーを派遣するなど二重三重のセーフティーネットをしいているところでございます。また、学校以外でも少年相談センターを中心に、市のどの相談機関に相談が寄せられても関係機関がチームとなって対応できるようネットワークを構築しております。次に、予防という観点から考えてみますと、本市が根幹としているふるさとキャリア教育を通して子供の自己肯定感や規範意識が育まれていることは各種意識調査で明らかになっています。「自分にはいいところがある」「人の気持ちがわかる人間になりたい」などの項目は小学生も中学生も全国平均より数段高い数値を示しております。また、いじめはどんな理由があってもいけないと答える児童生徒が小学6年生で98.6%、中学3年生で96.8%であり、これも極めて高い状況にあります。地域の大人との触れ合いやふるさとキャリア教育の教育活動を通して、自分を大切に思う心、他人を尊重する心、課題を解決する力、乗り越えるたくましさをも身につけていくことが、いじめや非行の防止につながっているものと捉えております。実際のところ、昨年度、大館警察署管内では小・中学生の非行による補導はゼロでありました。挨拶の飛び交う地域の温かなまなざしの中で、大館市の子供たちは健やかに成長しております。これからも、いじめや非行問題に対しては1人たりとも置き去りにしないという指導理念をもって、保護者や地域、関係機関と連携しながらその防止に努めてまいりますので、御理解賜るようよろしくお願いいたします。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 2点目、市立総合病院のアメニティー向上について。患者の目線で改善すべき点について感じたことと題しまして7点御指摘がありました。個別にお答えしたいと思います。①日経新聞「日曜に考える医療 寄り添う支える」、医療現場の最先端にいた方の患者の立場での目線の捉え方につきましては、院内に患者サービス向上委員会を設置し、患者さんから寄せられる声を一つ一つ検討して、日々の病院運営に反映させているところでございます。この日経新聞の例ではございませんが、私も平成18年に手術を含めて3カ月間入院生活をしたことがございます。したがって、この日経新聞の塩崎先生のコメントもほとんど了解できると自分では思っております。今後も患者さんの心情に配慮した療養環境の充実を図ってまいりたいと思います。

②**整形外科病室のベッドの電動化の計画**はということでございますけれども、これは平成24年から年次計画で更新を進めております。これまで22台導入しておりますが、今後も順次更新を予定しております。1台に普通ベッドの2.5倍の費用、50万円かかりますので、その点も考慮してということでございます。

③**弘前大学病院との連携の中、学ぶべき点が多くあるのではないか**ということでございます。他病院の例も参考にしながら新しいシステムの導入も視野に検討してまいりたいと思います。私がこの病院に参りました9年前に比べまして、最近は大学とのコンタクトが非常によくなったのではないかと、また、そういうシステムのみならず医療のレベルにつきましても大学とのコンタクトが大きな原因になっているのではないかと、いい方向に向かっているのではないかと感じております。

④**病院の雨漏りの対応（整形外科・リハビリテーション室入り口のバケツ）**ということでございます。この件につきましては、施工業者に調査の実施をお願いしておりますが、なかなか原因が特定できないということで困っております。原因の特定を急ぎながらなるべく患者さんの迷惑にならないように対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

⑤**正面玄関前のライオンズクラブから寄贈された時計**の件につきましては、現在、納品業者による太陽光パネル・バッテリーの調整を続けて、できるだけ早く両面活用できるように検討したいと思っております。

⑥**カラス対策**につきましては、正面通路上の樹木を剪定してカラスのふんが来院者の御迷惑とならないように対策したところでございます。今後も周辺樹木の剪定を行い、来院者に不快な思いをさせないようにしたいと思っておりますけれども、何せ病院だけでは対応はできませんので市全体で取り組んでいただくようお願いいたします。

⑦**病院経由のバス路線のわかりやすい表示を**につきましては、バス運行会社に表示の工夫を要請してまいりたいと思っております。議員からいろいろと御指摘をいただきましたけれども、今後ともこの点の改善を含め、より一層療養環境の充実を進め、患者本位の利便性の高い病院を目指してまいりたいと考えております。よろしく御理解ください。

以上です。

○**18番（佐々木公司君）** 議長、18番。

○**議長（仲沢誠也君）** 18番。

○**18番（佐々木公司君）** 一問一答でお願いいたします。大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。2点目の市立総合病院のアメニティー向上について、治療を受けている患者さんは医師と看護師に向かって余り物が言えない状況だと思っております。そこで私が代弁する形になると思っておりますけれども、市立総合病院に入院し治療を受けた患者さんからの要望をお聞きするような会合の場を設けてはどうかと思っております。患者の声を聞くための御意見ボックスのようなものが総合病院にもあるようですが、公衆電話ブースの裏で余り目立ちません。忌憚の

ない意見をうまく吸収するようにして病院の改善につなげていただきたいと思います。また、バスロータリーは全路線のバスが通りますけれども、そこを見ると穴ぼこがあってバスが通るとガタンガタンと音がします。上手な運転手さんは穴ぼこを避けて通ります。タクトさんが穴ぼこにアスファルトを入れてショベルカーでバチバチ叩いて埋めている状況を何度か見かけました。毎日バスが通っていますので、土木課や専門業者に頼んできちんと補修するような配慮も必要ではないかと思います。そして、カラスの問題ですけれども、夜にレントゲン室近辺や精神科病棟の屋根で大集会を開く姿を何度も見ました。これは、市立病院だけではなく、病院前交差点も含めて何か手を打たなくてはいけないと思います。ルートインホテル大館の屋上などにもカラスが集まるということは、カラスにとって安全・安心できる場所であるということです。これは手を打たないと本当に恥ずかしいと思います。衛生上もよくないですし、臭いのでバスを待っている人も非常に不快だと思います。ぜひ市長からの答弁をお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。まず、カラス対策に関しましては絶対数を減らしていくことに尽きると考えております。以前も佐々木議員からカラスに対する質問をいただきまして、都度、私たちも検討して着実に施策を推進させております。具体的な進捗状況に関しましては担当の成田市民部長から答えさせたいと思います。

○市民部長（成田政則君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市民部長。

○市民部長（成田政則君） 市民部の成田でございます。佐々木議員のカラス対策についてお答え申し上げます。議員御承知のとおり、ここ数年のカラス対策につきましては、まず絶対数を減らすという取り組みに特化して活動してまいりました。その結果、平成22年から平成26年までの間でカラスの絶対数は約半数に減っております。これにより相当の効果が見られたわけですが、ことしはカラスが非常にふえてございます。この原因につきましては、熊の出没件数からもわかるように昨年非常に山の餌が豊富であったことが原因となっております。したがって、例年であればカラスのミーティングが終わり、小釈迦内あるいは餌釣方面の宿に帰るカラスがほとんどでしたが、ことしは絶対数が多いのでそちらの宿がいっぱい、現在のよう市立総合病院周辺あるいはルートインホテル大館周辺に立ちどまっているという状況が続いていると思います。対策といたしましては、以前より議員からいろいろ御提案をいただいております。カラスの捕獲トラップあるいは爆竹音による追い払い、その他我々もいろいろ検証いたしましたが継続的な効果が見込めるのか、あるいは地域の住民の皆さんに突然の爆竹音もしくは捕獲した後の殺処分、そこまで皆さんにお願いできるかという課題がございまして、今のところ局所的な対応については具体的な策がないという状況でございます。これまでの絶対

数を減らす取り組み、ごみの散乱を防ぐという活動を継続することにより再びカラスの絶対数は減るという確信を持ってございますので、今後もこの取り組みを進めてまいりたいと思っております。よろしく御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） さきほど教育長から大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。今は少子化で兄弟が少なく一人っ子が多いわけです。私たち団塊の世代が子供のときは子供がたくさんいました。そこに餓鬼大将がいてけんかをしながらけんかの仕方を覚えたような状況ですが、今はそういうものがありません。一人っ子だと兄弟げんかもありません。けんかの仕方や程度の問題がわからないということが多いと思います。手加減の仕方がわからないと、とことんやってしまうと思いますがその点はいかがでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。集団暴行の事件等を見ておりますとまさにその辺が根本的な問題だと私自身も感じております。確かに一人っ子も多く、2人きょうだいが一番多いです。その中では兄弟げんかもなかなかできないわけですが、そういう点を考えまして、小学校などでは異学年交流という形で1～6年生まで縦割りの中でいろいろな活動をするようにさせております。例えば、給食の準備・清掃活動・集団登校などの中で上の子が下の子の面倒を見たり、けんかになりそうときは仲裁に入ったり、または、ある程度のレベルを超えないように見ていくなど、そのような形をできるだけ取り入れ、発達においてきょうだいが少ない部分を補うようにしております。それでも限界がございますので、上級生だけではなく地域の大人の方々ともしっかりかかわっていくことで、大人のあるべき姿、いい意味での気概、ふるさとを背負うことや人間関係の築き方、お年寄りの方々に優しくすることなど、子供たちに体をもって直接教えていただくことが極めて重要なことだと考えているところでございます。以上です。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔16番 小畑 新一君 登壇〕（拍手）

○16番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一でございます。先月8月16日に行われました大館大文字まつりの昼の部では、福原市長の活躍が大変印象的でありました。ワンダフルはちくんダンスの華麗なステップから始まり、よさこいでは司会者からの突然の御指名にもかかわらず笑顔でよさこいを踊り切り、最後の締めくくりに、まちあわせハチ公ガールズの後ろで副市長・教育長とともに三役が率先して大文字踊りに参加されておりました。市長が踊りの後で汗を拭いていると周りの方から「市長は大変ですね」と心配されて声をかけら

れていました。それに市長は笑顔で「市民の方が喜んでくださるなら何でもしますよ」とお話しされていらっしゃるのが印象的でありました。みずから汗を流し道を切り開く、まさに「流汗悟道」の姿を見たようで感動いたしました。しかし、市長の踊りの情熱の波が来年の大文字まつりのときに私たちを巻き込んでしまわないか少しドキドキしながら見ていたのは私だけでしょうか。さて、7月の行政調査で札幌市を訪ねた折、大館市とも関係が深く昨年教育産業常任委員会で訪問いたしました篠山市が、ユネスコ創造都市ネットワークのクラフト部門に昨年認定されていることを知りました。日本ではいろいろな部門を含めて全部で7都市だそうです。どこの自治体も交流人口の増加に必死に努力していることを知り、市長の掲げる交流人口の増加や歴まちの構想は間違っていないと確信してまいりました。しかし、これらはやや時間を要するものと思われます。私は、現在の市民の声を集めて市長にお届けするつもりで一般質問にまとめてまいりましたので、よろしく御答弁をお願いいたします。

1点目は、災害時に利用する避難所についてです。**一次避難所となる公民館の非構造体の耐震化について**です。熊本地震のときに体育館の天井が落ちて避難所として使用できない事例が発生しておりました。小・中学校では建物の耐震化がほぼ終わり、非構造部材に関しても耐震化や耐震点検が着実に進められているとかがっております。建物の非構造部材とは、いわゆる天井・外壁・内壁の仕上げ材・照明器具などのことであります。文部科学省発行の学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックという本がありますが、80ページ余りの構成で写真が中心になっており、わかりやすい内容で、天井・外壁・内壁の仕上げ材・照明器具・収納棚・窓ガラス・テレビ・ピアノ・パソコンなどの設置方法など、各種施設に生かせる内容が紹介されています。建物の職員が目視でできる定期点検の方法や、そこで発見した不具合にどのように対処すればよいかなども説明されており、専門業者による必要な点検事項も書かれています。家具等の固定や点検方法などは他の施設にも応用できる内容となっております。一次避難所となる公民館がいざ地震発生で避難者を受け入れようとしたとき、パソコンが棚から落下して使用不可能となり災害の状況がわからなくなったり、窓ガラスが落下し飛散して夜間集まってきた避難者にけがをさせることのないよう、さきのガイドブックを参考に耐震点検を実施し、**①地震のときに一次避難所として安心して使用できる体制**をお願いしたいと思っております。つけ加えて、本庁舎完成まで数年を要することを考えると、危機管理課の入っている部屋の照明器具などの非構造部材にもぜひとも取り入れていただくとありがたいと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、**②福祉避難所の開設について**であります。内閣府防災担当から平成28年4月に発行されました福祉避難所の確保・運営ガイドラインによれば、「災害時要配慮者支援班の事前設置等」では「市町村は、防災担当部局と福祉部局を中心とした組織とする」とあります。「支援人材の確保」では「市町村は、要支援者の避難生活を支援するために必要となる専門的人材の確保に関して支援の要請先リストを整備するとともに、関係団体・事業所と協定を締結する

など、災害時において人的支援を得られるよう連携を図る」とあります。高齢化の進む大館市としても、災害時の速やかな福祉避難所開設のために平時から具体的な福祉避難所を開設するための物資・器材・人材・移送手段の確保に関する細やかで具体的なマニュアルを作成し、対象者となる方を速やかに福祉避難所へ避難させることができるように準備をしておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。「福祉避難所の対象者となる者の現況等の把握」では「市町村は、災害時において、福祉避難所の対象者となる者を速やかに福祉避難所に避難させることができるよう、平時から対象者の現況等を把握することが望ましい」とあります。さらに「福祉部局が保有する情報を活用し——把握する情報は、①住所、②氏名、③身体状況、④家族構成（同居の有無を含む）、⑤介助者の状況（昼間・夜間）、⑥緊急時の連絡先、⑦本人の居室の場所を基本とし、その他の項目については必要に応じて調査を実施する」とあり、極めて細やかなものであります。このような名簿を日ごろから危機管理課が管理するのは困難な面が多いと思われます。災害時要援護者登録申請に基づく福祉部が保有する情報をもとに作成・管理している災害時要支援者名簿を活用し、災害時に福祉部と危機管理課が連携して取り組むことになるのですが、**福祉部と危機管理課で災害時の横の連携**を密にする会合を定期的に設けていただくことがスムーズな福祉避難所開設には欠かせない要素だと思います。熊本地震ではスタッフ不足により、計画されていた福祉避難所の約半数が開設できなかったという現実がありました。また、マニュアルづくりだけではなく、福祉避難所の開設、運営訓練の実施も必要だと思います。マニュアルに沿った開設訓練を行うことによって、内容の問題点も確認できるのではないのでしょうか。市長の福祉避難所に関する御所見をお知らせください。

2点目、**移住施策について**であります。市長が提唱する交流人口をふやし、そして、移住者をふやすために本年4月から移住交流課が新設されました。6月の行政報告では、首都圏で行われるイベントでの移住相談を開催していることや移住者の心のよりどころとなるような移住交流会の開催が報告されております。また、ポスターの作成や首都圏の女性を対象とした移住体験ツアーが行われたことが報道されていて、それが結果に結びつくことを期待いたします。**①二地域居住を推進してはどうか**という点です。さて、移住を夫婦単位で考えた場合、女性は現在お住まいの地域にコミュニティーがあり、男性は仕事中心で地域にコミュニティーを持っていない場合が多いのではないかと思います。そのため、男性が定年後に大館に移住しようと考えても女性がなかなかそれに応じてくれないことが考えられます。私が実際にお話を伺ったケースでは、旦那様が北海道出身で都会で働き定年を迎えてから親御さんの介護のために大館に戻ろうかと相談したところ、奥様が都会から大館へ来ることを嫌がり、旦那様一人で大館に戻ってこられたそうです。一方で、比較的経済的にゆとりのある方は、二地域居住をして住みなれた都市部と大館を行ったり来たりしながらリタイア後の生活を生き生きとお過ごしであるとも聞いております。また、北海道では「ちょっと暮らし」として体験移住を実施しているところですが、資料によればその成果は昨年1年間で利用者が2,800人、延べ滞在日数は

6万9,574日、平均滞在日数24.8日になり、利用者のうち約16%もの人が今後北海道への完全移住を考えていて、大多数の76%の人が今後も二地域居住やシーズンステイを考えているそうです。中でも釧路市では「涼しくしるで避暑生活」をPRし、宿泊施設や不動産業者・交通業者や観光関係者が一丸となって夏の間長期滞在が容易にできるような仕組みをつくっており、地域内で断トツの利用者数を誇っています。このように、一気に移住とまではいなくても都市部と大館市とでの二地域居住をしてもらうことで、大館のよさや魅力を知ってもらい、興味を抱いてもらえるのではないのでしょうか。移住施策に当たっては、二地域居住を進めていくことが肝要ではないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、②**CCRCの見通しについて**お伺いいたします。秋田県の高齢化の進行が全国一だとしても、高齢者の増加実数は東京を初めとする大都市圏が顕著であり、その絶対数は本県よりも一桁以上も上回るのではないかと危惧しております。都市部では、特にいわゆる団塊の世代を中心に後期高齢者の増加が見込まれております。人口は減少しないが高齢者がふえる大都市圏から高齢者はさほどふえないが人口減少に悩む地方へ、団塊の世代を中心とする世代を移住させようとする考え方がCCRCには透けて見えます。大都市圏では介護を必要とする人のために、施設をその地域に建設するのが間に合わないのでCCRCを進めようとしているのではないかとさえ私は感じております。CCRCを推進させて大量に移住者が大館に来た場合、現在でも十分とは言えない医療・介護サービス、行政サービスはどうなるのでしょうか。また、その費用負担は必然的に増加することが見込まれるのではないのでしょうか。これを踏まえた場合、CCRCの導入にはかなりリスクがあることが予想され、慎重に検討するべき点が多くあるのではないかと思います。財政的な見通しを含めてCCRCに対する市長の御所見をお聞かせください。

3点目、**結婚支援と子育て支援について**であります。大館市の友好都市常陸大宮市のお隣、常陸太田市の常陸太田ロータリークラブと私がお世話になっている大館ロータリークラブは友好クラブとして長年交流してまいりました。6月に行われました大館ロータリークラブ創立60周年の式典には常陸太田のメンバーが多数駆けつけてくれ、交流を図りました。常陸太田市のメンバーには市議会議員がおり、ぜひ、常陸太田市の子育て支援は参考にした方がよいと視察を勧めていただきました。事実、視察が毎週あり予約が必要とのことでした。後日、担当課にお願いして資料を取り寄せていただきました。その中から参考になりそうな項目を御紹介いたします。常陸太田市では住まいのサポートとして新婚家庭対象の家賃助成を行っております。一定の条件を満たせば本人の申請により月額2万円の家賃助成金を3年間支払うものです。そのほかに、子育て世代が新築・中古住宅を取得した場合は住宅取得促進助成金を交付しています。子育て支援では、大館市では第三子の保育料が無料になる場合は所得制限を設けております。常陸太田市では第三子が認可保育所に通う場合、その部分を市が負担し保育料無料としております。この新婚家庭対象の家賃助成と子育て世代の住宅取得促進助成は、若い世代の定住

につながり移住促進の効果も期待できます。ぜひ、導入していただきたいと思っているところでもあります。また、子供の少ない御夫婦に子育てを働きかけるより、子供が2人いる家庭に3人目を育てやすい環境を整えたほうが行政的には少子化対策の効果が出やすいと言われております。ぜひ、第三子以上の保育料の全面無料化を実施していただきたいと考えております。また、婚姻届にも工夫を凝らしてはいかがでしょうか。山梨県中央市では御当地婚姻届というものを用意しております。この婚姻届はA3版で2枚複写です。1枚目は市の窓口へ提出するもので2枚目を切り離して持ち帰ることができます。右側に婚姻届の記入内容が複写され左半分に「ふたりの記念日」を3つ記入できる欄と写真を張れるスペースがあります。市のキャラクターとピンクの縁取りでデザインされております。従来の婚姻届とどちらで届け出するか選択できるようになっております。結婚支援をアピールする意味で、大館市でも導入を検討されてはいかがでしょうか。また、他の自治体でも導入しているスマホ用子育て支援アプリの導入を提案します。愛知県清須市の「キヨスマ」という子育て支援アプリは、子育て日記・子育て情報・お出かけ情報などの6項目からなり、子育て日記では子供の生年月日を登録すると市で受けられる健診や予防接種の日程が事前通知されます。子供の身長・体重なども表示できます。子育て情報には、妊娠期から就学までの役立つ制度や支援情報の紹介があり、お出かけ情報では公園や子供向けのお出かけスポットを地図上に表示し、おむつがえスペースや授乳室、キッズコーナーのある施設などを紹介しております。パソコンを持たず、スマホから情報を収集する若い世代がふえております。大館市のおおだて子育てねっとをベースとして子育て世代が簡単に利用できるスマホアプリを開発し、子育て支援の充実を図ってはいかがでしょうか。そして、お迎えつき病児・病後児保育事業についてであります。愛媛県伊予市の事業から紹介します。両親が働いている、またはシングルペアレントで祖父母等が近隣に住んでいない場合、子供の急な発熱等で職場を急に抜けることで同僚に迷惑をかけてしまい、そのことでストレスを感じる方が多いようであります。そこで、伊予市でのお迎えサービスのシステムを紹介しますと、学校やこども園などから急病の連絡が保護者に入ると保護者は病児・病後児保育施設に電話でお迎えを依頼します。そうしますと、施設の保育士と看護師が自動車で出勤し子供を預かり、協力医療機関で診察してもらいます。その後、保育施設で一時預かりします。そして、夕方仕事が終わった保護者が保育施設に迎えに行くという流れです。大館市がこのままこの制度を導入するのはハードルが高いと思われれます。例えば、病児保育施設で預かっている病後児はほかの病後児保育施設に預かってもらうようにし、できるだけ病児保育施設には1日当たり1名程度受け入れ可能な状態を保っていただくようにします。そして、認定こども園などから急病の連絡が保護者に入った場合、親御さんが職場からお迎えに行き、提携している病院で診察を受け、病児保育所に預かってもらうことができれば職場にすぐ戻ることができ、同僚にも余り迷惑をかけずに済むのではないのでしょうか。この事業に協力してくれる企業は、子育て応援企業として紹介してみてもはいかがでしょうか。本年度中に新たな病後児保育施設が開園されま

すが、このような取り組みができないものでしょうか。市長の御所見をお知らせください。

4点目、**除雪費用の契約内容の見直しと雪寄せ場確保の推進について**であります。近年は温暖化のせいかわかりませんが、気候変動が大きく降雪量が年によって激しく変動いたします。降雪量の多い少ないで除雪費が大きく変動します。事業者の経営形態により状況はさまざまなようですが、最近の人手不足によりオペレーターの確保が難しくなっております。除雪の出動要請に対応するオペレーターに待機してもらうためのコストが年々上昇し、降雪量が少なく出動回数が少ない場合、人件費の負担が大きい事業者もおります。降雪量が多い年と少ない年でかなりの差がある最近の気候を考慮し、雪の少ない年でも事業者が安心して運営できるよう、また、降雪量の多い年は大館市の除雪費の負担が余り多くならずに済むような契約内容の見直しができないものでしょうか。さらに、大館市は資格取得支援事業を行っておりますが、**①オペレーターの高齢化に伴い担い手が不足している現状を踏まえ、さらなる人材確保の支援が必要とされるのではないかと**考えますがいかがでしょうか。

次に、**②雪寄せ場の確保について**であります。昨年度から雪寄せ場の提供に協力してくれた場合に固定資産税の減免が行われておりますが、昨年は降雪量が少なく雪寄せ場の確保が思うように進まなかったとうかがっております。除雪の上手・下手が雪の多い年にはよく話題になりますが、雪寄せ場の確保が大きく左右する問題だと思えます。また、高齢化が進み道路の除雪作業によって玄関前に雪を寄せられると、それだけで困ってしまう高齢者が多くなってきております。雪寄せ場の確保がこのまま進まないのであれば、雪寄せ場提供者の方にさらなるインセンティブを検討し、雪寄せ場が十分に確保できる手だてをする必要があると思えますがいかがでしょうか。先日、土木課で町内雪寄せ場の申し込みに関する説明をしていただきました。雪寄せ場に協力できる土地の所有者はその町内に居住していない場合が多く、当該町内の方と話し合って申請するのにはためられる場合が多いのではないのでしょうか。除雪事業者に雪寄せ場の候補地を探してもらい、市当局から土地所有者に働きかけることが雪寄せ場の確保に必要ではないのでしょうか。市長の御所見をお聞かせください。

5点目、**スポーツイベントの誘致については、もっと工夫すべきではないか**という点です。政府の日本再興戦略2016では、スポーツの成長産業化を柱の一つにしております。2025年までに現在の3倍の15兆円市場を目指すとしております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの前後にラグビーワールドカップ、関西ワールドマスターズカップなど国際スポーツイベントが行われるため、国民のスポーツ熱が盛り上がり期待されるのでスポーツ産業を育成するチャンスという認識であります。日本のスポーツ産業の市場規模は、米国や英国と比べると小さくなく、この10年間で減少傾向にあります。よって、逆にスポーツ産業は非常に潜在力のある市場と言えます。トランポリンの国内大会、スポーツ合宿の誘致に力を入れるのはもちろんですが、海外で人気が出てきている楽しむ要素の強いスポーツイベントも視野に入れてはいかがでしょうか。ここで重要な視点は、収益性の高い施設にするにはどうすればよいかであり、

的確な打ち出しが必要だと思います。大館でも樹海ドームではスポーツ以外のイベントも行ってありますが、さらなる収益をどうしたら得られるのかをマーケットインの考え方で工夫するべきだと思います。収益性の高い施設にするにはどうしたらよいかという視点が絶対に必要だと思います。公共の建物であるために条例で使用を縛っている場合があるように見受けられます。飲食や物販の制限、利用時間や靴の履きかえの定めなどをさまざまな角度から検討し、規制の見直しをしてどうしたら稼げるのかという柔軟な発想から規制内容を見直すべきと考えます。広島東洋カープの本拠地マツダスタジアムでは、バーベキューやパーティーをしながら観戦できるような場所を設けており、グループ席は予約が取りづらいほど好評だそうです。樹海体育館でバーベキューとは申しませんが、工夫できる点を検討してみたいはいかがでしょうか。また、秋田犬ツーリズムと共同でスポーツツーリズムを企画してはいかがでしょうか。鮎釣り・トレッキングなどすばらしいコンテンツはたくさんあります。市長の御所見をお聞かせください。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。まず、質問に答える前に、来年も私は踊ります。

1点目、**一次避難所となる公民館の非構造体の耐震化及び福祉避難所の開設について。**①**災害時に利用する一次避難所は建物の非構造部材を耐震化して、発災後すぐに使用できるようにすべき**についてであります。一次避難所となる各公民館では、天井・外壁・照明器具などは危険が生じないように随時修繕するとともに、定期的に館内点検を実施しておりますが、事務室内の棚の固定やキャビネットの上に積み上げられている箱の撤去など、室内の安全性についてはまだ見直す必要があるものと考えております。また、小畑議員御紹介の学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックは、とてもわかりやすいことから今後の定期点検の際にはこのガイドブックを活用して、一次避難所としての機能の確保を図ってまいります。また、あわせて危機管理課の職務遂行に非常に御心配をいただきましてありがとうございます。危機管理課内には、緊急情報を瞬時に伝達するシステムであるJアラートの受信機や県総合防災情報システムなど多くの機材が設置されております。これらは、災害情報の収集や伝達をするための重要な機材であるため、可動棚への転がり防止器具の設置やモニターのワイヤー固定など対策を講じておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

②**福祉避難所の開設が必要なときの福祉部と危機管理課の連携マニュアルづくりが必要**についてであります。高齢者や障害のある方など、避難行動要支援者の安全・安心を確保するため、市では老人福祉総合エリアつくし苑・比内福祉保健総合センター・田代いきいきふれあいセンターの3カ所を福祉避難所として指定し、市地域防災計画では要支援者への情報伝達・安否確認・搬送体制の確保など、福祉避難所の開設に必要な事項を規定しているところであります。

す。また、福祉部では災害時避難行動要支援者名簿を作成し、民生委員・消防・警察・社会福祉協議会及び市危機管理課で名簿を共有し、災害時の避難体制を構築しております。今後、福祉避難所の指定をふやす構想もあることから小畑議員より御提言いただきました福祉避難所開設マニュアルづくり、福祉部と危機管理課の定期的な会合、開設・運営訓練の実施につきましては早急に精査してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目の**移住施策について**。①**移住施策は、二地域居住を中心に推進してはどうか**についてであります。小畑議員御提案の二地域居住は、生活環境の変化に余裕を持って対処することが可能でありますことから移住につながっていくことが期待されるほか、地域経済にもプラスとなり、かつ大館のPRになるなどさまざまな効果がございます。議員御案内の北海道釧路市など、他自治体の成功例を参考にしながらどのような形態が効果的なのか、あるいはどのようなメニューが効果的なのかを検討してまいりたいと考えております。また、移住や二地域居住を含めた長期滞在には、必ず住まいを確保する必要が生じてまいります。まずは、現在登録件数が少ない空き家バンクについて、事務手続を簡素化し改めて周知を行うことで登録件数の増加につなげていきたいと考えております。一方、大館での日常生活体験も重要であると考えており、単なる観光旅行ではなく、農家で農作業等を行う生活体験ツアーを企画し、首都圏の女性をターゲットとして参加者を募集する予定としております。移住推進は、市の総合戦略においても重要な施策の一つと位置づけており、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

②**CCRCの推進は、コストの面を考慮して慎重に検討すべき**についてであります。市では今年度、大館版CCRCの導入に向け国の地方創生推進交付金を活用して、整備構想の策定に向けた取り組みを進める予定であります。大館版CCRCは、移住ターゲットを首都圏の高齢者だけではなく、子育て世代を含めた幅広い年代層とし、市の強み、地域特性を生かした多様な居住環境を提供しながら移住を誘発することを通じて、定住人口の増加と地域活性化を図ろうとするものであります。また、移住後の地域との交流については、移住された方の考え方やライフスタイルに合わせた選択を優先しながらも、一方では町内会と連携し、地域の支え合い活動などに参加していただけるような仕組みづくりも検討してまいりたいと考えております。なお、移住に伴い住民票を移した場合の医療・介護等への財政負担の影響につきましては、高齢者向けの施設に移住した場合には住所地特例という制度があるほか、地域消費や税収の増加も見込まれることから今後、さまざまな視点から検討を行い、市の財政に影響しない仕組み、あるいは移住した高齢者でも地域で元気に活躍できる仕組みをつくり上げてまいりたいと考えております。市の人口は残念ながら減っていくけれども交流人口はふえる仕掛けをつくり、その先には「移り住みたくなるような第2のふるさと大館」「住み続けたくなるような大館」を目指し、持続可能な未来創造都市の実現に努めたいと考えております。

3点目、**結婚支援と子育て支援について**。他の自治体の先進事例を参考に、大館らしい子

**育て支援・結婚支援の充実を図れないか**についてであります。市では、結婚支援の施策として、あきた結婚支援センター登録料の助成、ブライダル資金利子補給の助成、若年者婚姻支援事業などを実施しております。新婚家庭への家賃助成については、本市におきましても、所得制限こそありますが新婚世帯の家賃や引越等にかかる経費を助成する大館市結婚新生活スタートアップ支援事業を本年4月から実施しているところであります。小畑議員御紹介の常陸太田市の事例も大いに参考にさせていただきたいと考えております。次に、子育て支援についてありますが、小畑議員御指摘のとおり、第三子の出生率向上は少子化対策として確かに有効であると認識しております。本年度、国においては、子ども・子育て支援新制度において所得制限はありますが第三子以降の保育料無料の対象範囲を拡大したところであり、本市においても秋田県と連携し第三子が生まれた場合、第二子からの保育料無料化について、認可保育施設だけではなく全保育施設の子供を対象に実施しているところであります。議員御提案の第三子以降の全面無料化につきましては、現在の施策の効果を見きわめながら検討してまいります。また、婚姻届につきましては、結婚情報誌と自治体が共同作成したものや届出人自らがデザインしたものもあるとうかがっております。小畑議員御提案の大館市オリジナル婚姻届につきましても、多様なニーズに対応する提案として大いに参考にさせていただきたいと考えております。また、スマホ用子育てアプリの導入につきましては、本市では平成25年度に子育て応援ポータルサイトおおだて子育てねっとを開設し情報を発信してきたところであり、各自治体で工夫している内容を調査し前向きに検討してまいりたいと考えております。次に、議員御紹介のお迎えつき病児・病後児保育事業についてであります。本市としましては、まずはいつでも病児保育を利用できるように、ニーズが高い病児保育の混雑緩和に向け、回復期の子供には病後児保育を利用していただくよう施設の紹介と周知に努めております。また、保護者が職場から迎えに行きやすい子育てに協力的な企業を確実にふやすため、新たに大館働くパパママ応援企業啓発事業を実施することとし、本定例会に関係予算案を提出させていただいたところであります。さらに、妊娠期からの子育て支援を展開するため、7月に子育てサポート、いわゆる大館版ネウボラさんまあるを開設したところであり、今後も議員御紹介の他自治体のさまざまな事例を参考にしながら大館らしい子育て支援・結婚支援に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**除雪について**。①**除雪費用の契約内容の見直しが必要ではないか。オペレーターの人材確保の支援も必要**についてであります。除雪事業者との契約は、平成24年度から除雪車両の車検費用や保険料などの固定経費とメンテナンス費について、除雪期間分を補償する内容としており、秋田市など県内の多くの自治体で同じ方式を採用しております。一方、由利本荘市など4つの自治体では、月ごとに最低稼働日数を補償する待機補償の方式ですが、どちらも最低補償制度でありますので今後も他自治体の情報収集を行うとともに、契約事業者との個別ヒアリングにより、雇用形態や待機コストなどについても調査を行いたいと考えております。

次に、オペレーターの人材確保の支援についてであります。市が必須条件としている資格は、大型特殊自動車免許と車両系建設機械運転技能講習の修了の2つであります。いずれも、市が実施している資格取得支援事業の対象となっておりますので、この制度を活用してもらうよう周知するとともに、経験の浅いオペレーターを対象とした技術講習会の開催など、除雪技術の向上についても支援を検討してまいります。

②**雪寄せ場の確保にさらなる支援策**についてであります。昨年度、住宅密集地を対象とした町内雪寄せ場の固定資産税減免制度を創設したところ、17町内から35カ所の申請がありました。小畑議員御指摘のとおり、雪寄せ場があることで路肩の雪を少なくできることから間口除雪の負担軽減が図られると考えております。昨年度は、幸運にも少雪により町内の申請も少数でしたが、豪雪の際には雪寄せ場は確実に不足すると思われまので、今後も制度の周知を図り雪寄せ場をふやしていきたいと考えております。また、除雪事業者から雪寄せ場として提案・要望のある箇所については、町内会や土地所有者へ働きかけるなど、雪寄せ場の確保に向けて積極的に取り組んでまいります。高齢者支援としましては、軽度生活援助による生活路の確保や除雪ボランティアにより、状況に応じたきめ細かな対応を今後も継続してまいります。除雪に関する市民からの要望は年々ふえております。ことしの冬からGPSによる除雪車の運行管理を導入することで迅速かつ効率的な対応が可能となるとともに、事業者の皆様への適正な評価ができるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**スポーツイベントの誘致について。スポーツイベントの誘致に力を入れるためにいろいろな視点が必要ではないか**についてであります。まずもって、私も小畑議員と同様にスポーツを産業として捉えていくという視点は非常に重要であると認識をしているとともに、この視点は、今後重要度がさらに増していくという認識を市長として持っているところであります。市では、今年度から本格的にスポーツイベントやスポーツ合宿の誘致に力を入れているところであります。今月は、日本スポーツマスターズ秋田大会ソフトテニス競技が開催されることとなっており、毎年冬季に開催されているプロバスケットボール秋田ノーザンハピネッツの試合も継続開催をお願いしているところであります。これまでは、競技スポーツに偏りがちとなっておりましたが、議員御提案の楽しむ要素の強いスポーツイベントや、市民参加型のレクリエーション色の強いイベントなどの開催についても関係団体と連携し検討してまいります。また、施設の収益性を高めていくことにつきましては、イベントの集客力や経済波及効果などを考慮した上でイベント内容によっては柔軟性を持って対応する必要があると認識しており、飲食や利用時間の制限などの緩和についても、他自治体の事例を参考として市民や利用者の意見、ニーズを踏まえながら取り組んでまいります。また、秋田犬ツーリズムとのスポーツに関する共同企画についてであります。誘客には秋田犬のネームバリューを生かすことが効果的であり、また、相乗効果も期待できることから秋田犬ツーリズムが実施している旅行商品づくりにスポーツイベントなどを組み込んでまいりたいと考えております。また、議員御紹介のと

おり、本市は鮎釣りを初めとする溪流釣りの名所やタケノコなどの山の資源に恵まれておりますので、これらの資源を活用したトレッキングツアーは都市部の人々に喜ばれる企画であると思っております。今後、秋田犬ツーリズムが持つマーケティング力を生かし、国内外に広く発信してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(小畑新一君) 議長、16番。

○議長(仲沢誠也君) 16番。

○16番(小畑新一君) 耐震についてですが、建築構造の考え方には、大地震に遭っても壊れませんがスペースに制約が出るもの、また、スペースは広くとれますが大地震の後に若干の修繕が必要になるものの2通りがあります。いずれにしても中は安全です。非構造体においてはもっと簡単に壊れても構わないので人にけがをさせなければよいという考え方でいいと思います。例えば、今回のガイドブックに、地震のときにクレセント錠をかけておけば窓は枠から外れていかないと書かれています。簡単なことですが、体育館の大きな高い窓でクレセント錠を外したままにしている場合がありますので、確認していただければと思います。また、先日の防災訓練で消防の方に「この体育館の高い窓は割れそうですね」とお話ししたら「割れた施設は使わなければいいんですよ。避難所には別の施設を使いますから」と言っておりましたが、要は割れても飛散しなければいいので、窓ガラスに飛散防止のシートを張ればいいだけの話です。ガラスを割らないようにサッシをつくるとなればお金がかかりますけれども、透明シートを1枚張るだけですとそんなにお金はかかりません。ぜひ、コストをかけずに危険を除去できるような方法を考慮し、安全な避難所をつくっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

---

○議長(仲沢誠也君) この際、議事の都合により休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長(仲沢誠也君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬 エミ子君 登壇〕(拍手)

○22番(相馬エミ子君) 新生クラブの相馬エミ子でございます。3月議会で懲罰を受けて以来の質問になりますが、いささか緊張しておりますのでお手柔らかにお願いしたいと思います。今回、質問に当たり何人かの同僚議員から「今回は臨時保育士についての質問はしないのか」という問い合わせがありましたが、私は今まで、3月議会・6月議会の総括質疑で一貫して臨

時保育士の処遇改善についての問題を取り上げてまいりました。今回、私は本当に驚きましたが、6月定例会の市長答弁の中で「少し勉強をさせてください。時間が欲しい」という答弁でありましたので、何となく期待をしておりましたら9月補正において470万円の予算措置がありました。当初予算ではなく補正予算でこれだけの予算を上げてくれたことに対し、市長を高く評価したいと思います。財政課・子ども課の職員の皆さんは本当に御苦勞をされたと思えますけれども、声を上げることのできなかつた臨時保育士の声なき声を就任1年5カ月の若い市長がやっと取り上げてくれたことに非常に感銘を受けました。したがって、一般質問では取り上げませんでした。すばらしいではないですか。声なき声に耳を傾ける福原市長の政治姿勢たるものを見せつけられたような気がしました。前市長ではできなかつた、手もつけてもらえなかつた問題に今回第一歩を踏み出したことは大きな成果です。今後、市長には少しずつ改善していただきますようお願い申し上げたいと思います。それでは、一般質問に入らせていただきたいと思います。

1点目、**石田ローズガーデンの管理のあり方について**質問いたします。東北有数のバラの品種を誇る大館バラまつりが、ことしも6月4日から16日間にわたって開催され、行政報告にもありましたが約1万5,000人の来場者でにぎわったということでありました。今では当市の観光名所として広く知られるようになっていきます。また、石田ローズガーデンは、大館市初の名誉市民でもある亡き石田博英元衆議院議員のバラ園です。石田博英氏は内閣官房長官や労働大臣などを歴任された立派な政治家であったことは言うまでもありません。そして、バラの愛好家だった代議士は、在任中は公務のため家をあけることが大変多く、自宅でひとり寂しく代議士の帰りを待っていた奥様のためにと、外遊先から海外の珍しいバラをお土産として持ち帰っては庭に植えて楽しんでいと聞かされたことがあります。いつしか種類も少しずつふえ、庭園は数多くのバラで彩られ、2人の愛が込められたバラは結晶となって咲き誇り、現在の石田ローズガーデンとして残されたのであります。しかし、代議士が亡くなった後、平成7年7月にバラが市に寄贈され、これを受けた市では管理業務を委託し、毎年6月と10月に大館バラまつりを開催してまいりました。庭園には500種類の珍しいバラが次々と開花し、期間中のバラのコンテストや夜のライトアップなどで今では立派な市の観光名所として注目され、県内外からたくさんの観光客が訪れるほどになっています。よく、きれいなバラにはとげがあるというフレーズがありますけれども、市長はバラの花はお好きでしょうか。実は、美しいバラほどとげが少ないそうでもあります。ある雑誌で見させていただきました。どうぞ御安心ください。石田ローズガーデンのバラは1種1本を基本としたサンプルガーデンとして、現在500種類のバラが栽培されておりますが、種類が年々減少傾向にあると聞いております。現代のバラの多くは人の手によって生み出され、大切に育てられてきたようですが、見た目の美しさやすばらしい香りが求められる中で無理な改良もあったようです。その結果、多くのバラが植物としての強さを失ってしまい、特に水やり、日差しの管理など育成には大変に手間がかかると言われ

ます。注意や気配りが特に求められるようであります。果たして、品種の多い当市のバラの管理は現在のままでよいのでしょうか。また、ある関係者はこのままでは消滅しかねないと言っております。当初600種類あったバラが現在は500種類に減少しているのも確かであります。当市では、年間400万円の維持管理費で業者に委託しています。以前はバラの専門家が管理にかかわっていたと聞いておりますが、いつごろからバラの専門家が離れていったのでしょうか。そこで市長にお伺いいたしますが、せっかく寄贈していただいたバラの管理について、今後どのように進めようとしているのか、また、周囲の草刈りや環境美化などについて、あわせて考えをお聞かせください。

2点目、**がん予防対策と検診率を上げるための声かけ運動について**であります。厚生労働省がことし5月に発表した2015年の人口動態統計では、本県のがん死亡率は人口10万人当たり前年度比で0.7ポイントも上昇しており、19年連続で全国ワーストワンとなっています。厚生労働省によりますと日本人の2人に1人ががんにかかると言われる一方で、2003年から2005年のがん治療を始めた患者さんの5年後の生存率が、何と58.6%と高くなっているのです。10年前に比べて5.4ポイントも上昇していることが秋田魁新報社の調査でわかっています。最近では医療技術の発達によりがんは治る病気と言われ、その前提として早期発見が欠かせないことは言うまでもありません。改めてがん検診の大切さを認識しているところであります。市民一人一人が受診や検診の大切さを心がけ、がんから命を守るという意識を高めることこそが大事ではないでしょうか。しかも、今やがんは新たな県民病とも言われ、かつて県民病と言われた脳血管疾患を大きく上回っているのです。また、受診しない理由として「症状があらわれたら受診する」という人が多いことも調査結果でわかっており、日本一の高齢県である我が秋田県において、がんの発症率や死亡率が高くなることは避けて通れない大変深刻な問題であると思うのですがいかがでしょうか。そこで伺いますが、当市としても受診率向上に向けて市全体で取り組む必要があるかと思えます。そのためにも、まずは福原市長自身が検診を受けているのかということでもあります。7万市民の命と暮らしを守るという立場からも、ぜひ、市役所の職員を含め検診を受けるべきではないでしょうか。その点についての考えをお聞かせください。また、「健康のまち大館」を目指し、市長を先頭に職員一丸となって声かけ運動に取り組む考えはないのでしょうか。確かに当市では胃や大腸を初め、各種がん検診を実施しておりますが、意識が低いのか相変わらず受診率が低く20%台で、国や県が目標としている50%にはほど遠く担当課も苦慮しているのが現状であります。予防医学と言われるがん検診の受診率を向上させるために、いろいろな対策に取り組み頑張っている自治体がありますので御紹介いたします。例えば、秋田市では働く女性のために平日の仕事帰りの時間帯を利用し「夕暮れ乳がん検診」を行い受診率の向上に努めております。また、由利本荘市とにかほ市では、15年度から中学2年生を対象に胃がんの原因とされるピロリ菌の感染検査を実施し若いうちから予防に関心を持ってもらい、親や祖父母へのがん検診受診の啓発にもつなげるなど、受

診率向上に努めておりますが、当市でも予防対策として夕暮れ検診や中学生対象のピロリ菌感染検査を実施する考えはないのか、市長の考えをお聞かせください。

3点目、**身寄りのない高齢者や買い物難民への対応について**質問いたします。当市の人口はこの10年間で約9,000人減少しております。世帯数は700世帯、2.3%増加していることが調査でわかっています。また、10年前に比べて出生数32.5%、転入者数24.0%が減少している一方で死亡者数は15.3%も増加しています。そして、全世帯数は3万1,489世帯となっています。そのうち20.2%に当たる6,346世帯が65歳以上の高齢者単身世帯となっていることも市の調査でわかっています。このように、深刻な高齢社会の中で、例えば身寄りのない単身高齢者が自宅で暮らす場合や在宅医療・介護サービスなどを受ける場合、身元保証人がいないなどの事情のある人は、施設や高齢者住宅などからも利用を拒否される傾向があるようですが、当市ではどのように対応しているのでしょうか。また、身寄りのない高齢者の実態について調査しているのかお伺いいたします。また、最近社会問題になっているようですが、契約社員として働いている非正規労働者といわれる若者たちの問題であります。昔は働けば何とかになりましたが、今は「働けど働けどなお我が暮らし楽にならざる」——使い捨て社会と言われる中で若者たちは「結婚もできない夢も希望もない社会」と言われ、貧困に追いやられる傾向にあるのです。そして、最後は生活保護に頼らざるを得ない人が今後ますますふえることが予想されると思われれます。当市にも親のすねをかじっている若者がたくさんいます。こうした人たちがやがて高齢になったとき、身寄りも頼りもない単身者になる可能性が考えられますがいかがでしょうか。今や大きな社会問題になっている身寄りのない高齢者が、安心して暮らせる場所や施設について今後どうするのか市長の考えをお伺いいたします。次に買い物難民についてお伺いいたします。地方では若年人口の流出により高齢者だけの世帯がふえています。周囲とのつながりが希薄になり孤立しがちなケース、あるいは食生活が危うくなっていることなどに、医師や栄養指導の専門家たちが危機感を募らせ警鐘を鳴らしています。過疎の地域では、数少ない個人商店がかろうじて地域の暮らしを支えていると言っても過言ではありません。こうした店は、簡単なお惣菜やパン、インスタント食品などの取り扱いが多く、野菜や肉・魚などの生鮮食品の取扱いは少ない傾向にあります。そのため、簡単な食事で済ませることが多く、炭水化物に偏り塩分のとり過ぎが目立ち、高血圧や糖尿病などのリスクが高まる傾向にあります。高齢者の食生活の危機が今心配されているのであります。高齢になっても車が運転できるうちはどうにか買い物もできますけれども、体が不自由になり、しかも運転手役だった連れ合いが亡くなりますと途端に買い物難民になり困ってしまうという現象が起きているのであります。また、バスも1日数本しかなく、あるいはお客が乗らないからと廃止されているところもあり、タクシーに頼らざるを得ないという人もたくさんおります。買い物代よりもタクシー代のほうが高くなり、少ない年金の中で生活できない状況に陥っている人を数多く知っています。生活の中で一番大事なものは何でしょうか。衣食住ではないでしょうか。どれ一つ欠けても生活できませ

ん。地域においては、買い物もできない高齢者がいるということを認識していただかなければなりません。こうした買い物難民について何か対策を考える必要があるかと思えますけれどもいかがでしょうか。食べることは生きること。命にかかわる問題であります。市長の前向きな答弁を期待いたします。

4点目、**公共下水道整備は地域の声を反映させ、住民負担のない方法で**について質問いたします。当市では快適な生活環境を確保し、川や海などの公共用水域の水質保全や環境保全を図るため、公共下水道事業を推進しています。しかし、当市の公共下水道の進捗状況は51.3%と低く、やっと市全体の半分まで来たような状況であります。もちろん、多額の工事費がかかるわけですから思うように進まないのも無理はありません。私どもの下川沿地区は未整備地域となっております、まだ計画にも載っていない状況であります。私の住んでいる町内は比較的新しくできた住宅地でもありますが、トイレなどは単独浄化槽で処理し、その他の排水は側溝などに流している家庭が多く見られます。台所やお風呂場などの生活排水をそのまま流すということは川や海、水路の水質に悪影響を与えることは確かに承知しております。水環境を守るためにも公共下水道整備は重要な役割を担っていることを承知の上で市民の声として質問させていただいております。そこで初めにお伺いいたします。昨年9月末、未整備地域に対しまして公共下水道整備についてのアンケート調査を行っておりますけれども、その結果についてどのように分析しているのでしょうか。また、公共下水道整備の計画について下川沿地区はいつごろになる予定なのかお伺いいたします。ちなみに、私の町内の人たちと公共下水道の整備について話をする機会がありましたが、意外にも関心が低く合併浄化槽でいいとする声が多く聞かれたのであります。内容を聞いてみますと「現在少ない年金生活でやっと暮らしを支えている。それなのに2年後に消費税が10%にもなり、とてもこれ以上生活できない」「個人負担があってもとても払えない」また、「現状のままでいい」という声もありました。中には家を引き継ぐ人もいない上、いずれここ3～4年の間に空き家になるので無駄なことはしたくないなど、全くマイナスの声が多かったのは意外でありましたが、これが現実だと思いました。このような住民の声を無視することはできないと思えますがいかがでしょうか。このようなことなどからも公共下水道整備については、住民の声を反映させ、個人負担のない方法で進めるべきではないかと思えますがいかがでしょうか。

5点目、**市立病院の紹介状の問題と予約制のあり方、がん患者治療室の問題について**質問いたします。病院では、この4月より10病棟に地域包括ケア病棟を導入しました。急性期医療を終えた患者さんが経過観察やリハビリなどが必要な場合に、在宅への復帰を目指して60日間を限度として退院準備のための療養を行う病棟でもあります。そのため、いろいろなサポートを受けることができるということで市民からも大変期待されている病棟でもあります。また、この10月からは認知症疾患医療センターの開設が予定されているなど、病院当局の前向きな取り組みには敬意を表したいと思えます。しかし、一生懸命前向きに頑張っている一方で相変わ

らず病院に対する市民の苦情があることは残念でなりません。紹介状の問題については、これまで同僚議員初め委員会などでも何度か取り上げておりますけれども、まだ納得がいかない市民も多く、「我々の税金で建てた病院なのに気軽に利用できないのはどういうことだ」「新しい病院になったら敷居が高すぎて不便になってしまった」など、いまだに理解されていないのが現状のようであります。そこで、紹介状の問題についてお伺いいたしますが、最近では一次医療を担っている開業医が高齢化や病気を理由に閉院するケースがふえてきております。この1年間を見ましても2カ所の開業医が閉院したため、そのしわ寄せが他の開業医で発生しており、混雑し待合室の椅子が足りないため、廊下や車の中で待っている人もいると聞いております。この調子で開業医の閉院が続けば一次医療である開業医の患者の受け入れが困難になることが予想され、そうなった場合、市立病院は紹介状がなくても一次医療の患者を受け入れるしかないと思うのです。「紹介状を持ってきてください」も時間の問題だと思うのですがいかがでしょうか。また、そのときの受け入れ体制について今から考える必要があるかと思いますが、その点についてもお考えをお聞かせください。次に、予約制のあり方についてお伺いいたします。この問題については、恐らく同僚議員の皆さんにも苦情が届いていると思います。最近ではほとんどの病棟で予約制をとっているようであります。ある患者さんは午前9時30分の予約だったそうですが、診てもらった時間は午後1時30分で結局4時間も待たされたということです。また、もう1人は午前9時の予約で診てもらったのが午後3時だったということです。確かに病院は混んでおります。先生方も看護師さんも昼食をとらずに頑張っていることは認めますが、それにしても待ち時間が長過ぎます。長時間も待たされて逆に具合が悪くなったり、いらいらしたり、途中で看護師さんとけんかになったりという状況があるようでございます。何ともつらいものがありますけれどもいかがでしょうか。こういった市民の声がたくさん寄せられました。中には同じ時間の予約の人が3～4人もいたりすることもあるようですが、これはどういうことなのでしょう。予約制のあり方についてお伺いいたします。最後にがん患者の治療室にトイレを設置することについてお伺いいたします。この問題はがん患者や看護師さんからの要望でもあり、2年前から取り上げてきました。現在検討中という委員会での答弁でしたが、その後どのように検討されたのかお伺いいたします。市立総合病院はがん拠点病院に指定されております。それなのに、がん患者のプライバシーを守れないような病院では困るのです。早急にトイレを設置していただくよう期待するものであります。いずれにいたしましても7万市民の命と健康を守るためにも市立病院には前向きに取り組んでいただくよう強く要望し、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

**〔市長 福原淳嗣君 登壇〕**

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、石田ローズガーデンの管理のあり方についてであります。私もバラは好きですが、母が私以上に非常に大好きで、毎年石田ローズガーデンのバラまつりに行ってはバラを買

ってきています。庭には数えきれないほどのバラの鉢があるような状況であります。相馬議員の御紹介のとおり、石田ローズガーデンは本市初の名誉市民である故石田博英氏の私邸でありましたが、御家族から市にバラが寄贈され、平成7年7月から市が管理している状況であります。1種1本を基本としたサンプルガーデンとしてさまざまなバラが植栽されており、6月と10月のバラまつりのほかに、5月上旬から11月上旬までの開園期間中は、市内外の実に多くのお客様に楽しんでいただいております。バラの品種につきましては、議員御指摘のとおり、老木化や雪害により年々減少している状況にあります。平成26年には、日本バラ会による詳細な調査を実施いたしまして、約500種類が確認されたために、それまでの公称600種を改めております。これも相馬議員御指摘のとおりでございます。これを受けて、平成27年度からは、貴重な原種の保存につきましてはバラの育成に精通している業者に取り組んでいただいております。また、バラを含むバラ園の維持管理につきましては、別の業者に管理業務を委託しているところですが、大部分のバラが相当の年数を経過していることから今後はバラの維持管理については専門家からのアドバイスを定期的に取り入れるほか、イベント時には来場者に満足していただけるようローズガーデン全体の整備などにも配慮し、まさに大館の宝である石田ローズガーデンの適正な維持管理に今後も積極的に努めてまいりたいと考えております。

2点目、**がん予防対策と検診率を上げるための声かけ運動について**であります。相馬議員におかれましては、私のがん検診受診に関して御心配をいただきましてありがとうございます。確かに受けております。非常にきれいな体だったそうです。本市では、死亡原因の第1位であるがん死亡者の減少を目指し、胃がんを初め6種類のがん検診のほか、複数検診の同時実施や一部休日の検診も行っているところでもあります。また、大腸がん検診につきましては、国が示す検診対象年齢を5歳引き下げて35歳からとしております。受診の勧奨につきましては、検診対象者に文書で受診を案内し、その後電話や文書で受診を勧めるいわゆるコール・リコールの実施により、受診者が増加したところでもあります。また、保健衛生推進員による地域での声かけが受診率向上に結びついていることから相馬議員御提案の声かけによる受診勧奨をさらに進めるとともに、以前実施した一部の夜間がん検診についても実施を検討してまいります。また、ピロリ菌抗体検査につきましては、国のがん検診のあり方に関する検討会中間報告において、現時点では死亡率の減少効果を示す証拠が十分ではないため、さらなる検証が必要とされており、市といたしましては国の検討会での議論の行方を注視してまいりたいと考えております。

3点目、**身寄りのない高齢者や買い物難民への対応について**であります。市では、毎年、高齢者の実態調査を行い状況の把握に努めるとともに、民生委員や地域包括支援センターの協力を得ながら情報の収集に努めているところでもあります。これらの情報をもとに支援を必要とする身寄りのない方や認知症高齢者の方に対しましては、成年後見制度の活用を勧めるなど、適切なサービスの利用に結びつけられるよう取り組んでいるところでもあります。また、平成27

年度から施行されました生活困窮者自立支援法に基づき、家庭内の悩みを抱える方々も含めた生活困窮者等に対する相談窓口を開設し、各種社会保障制度の活用や就労支援なども行っているところであります。今後も相談機関の周知徹底を図りながら相談しやすい環境づくりに努め、市民の生活支援に取り組んでまいりたいと考えております。次に、高齢者の買い物難民への対応についてであります。市では高齢者の買い物を含む外出支援として、バス乗車の負担軽減を図るため、高齢者等定額フリーパス券支援事業、通称得とく定期券をバス事業者の協力を得て実施しているところであります。また、このほかに一人で外出できない高齢者に対しては、介護サービスのヘルパーの派遣や軽度生活援助事業を活用した買い物代行による支援を行っております。現在、市内の複数の商店が合同でお出かけ商店街を開催するなど、移動販売のサービスにも取り組んでおられることから市といたしましても、こうした移動販売への機運を高めるとともに、逆に人口が減少化の中において商店街が打って出るという機運を好機と捉えていただき、大館市の実情に合った、大館らしい高齢者の買い物支援対策について検討してまいりたいと考えております。

4点目、**公共下水道整備は地域の声を反映させ、住民負担のない方法で**についてであります。平成27年度末における公共下水道の整備状況につきましては、先ほど相馬議員御紹介のとおり、全人口に対する普及率は51.3%、計画面積に対する整備済面積は54.5%となっております。市では、近年の人口減少など社会情勢の変化により、これまでの整備計画を進めることが困難になってきていることを踏まえまして、昨年度、計画を見直し、整備を行う地区の絞り込みを行いました。地区の絞り込みに当たっては、対象地区の方々の意向を伺いながら計画に反映させており、今後10年先を見据えた新たな整備計画、いわゆる下水道のアクションプランを作成したところであります。この御意向を伺うに際し、アンケートで明らかになりましたのは、ある程度の密集エリアにおいては公共下水道、この密集エリアから離れた区域に関しては合併処理浄化槽が望ましいと分析したところであります。また、相馬議員の地元になります下川沿地区に関しまして、このアクションプランの中においては平成29年度に業者を選定し、平成30年度に着工する予定でありますのでどうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、下水道整備地区に土地を所有している方からは、受益者負担金又は分担金を納めていただいておりますが、5年間の分割納付制度を設けまして負担軽減を図っているところであります。さらに、下水道への接続に必要なトイレの改造等にかかる経費の融資あっせん制度や、住宅リフォーム支援事業により負担軽減を図っているほか、公共下水道の整備地区とならない場所についても浄化槽の設置に対する助成制度を設けておりますので、市民の皆様にも周知し御利用いただきたいと考えております。公共下水道は、生活の質を高めるために必要不可欠なインフラであると認識しております。今後も市民の皆様の御意見を踏まえながら整備を進めてまいりますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。

5点目の市立病院の紹介状の問題と予約制のあり方、がん患者治療室の問題については、病

院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**病院事業管理者（佐々木睦男君）** 5点目、**市立病院の紹介状の問題と予約制のあり方、がん患者治療室の問題について**お答え申し上げます。これまでもたびたび御指摘いただいておりますけれども、現在、国が進める病院の機能分化、県が二次医療圏ごとに作成している地域医療構想の中において、この地域における総合病院の役割は入院を基本とした急性期医療への対応でございます。そのため、当院と地域の医療機関との連携は欠かせないものであります。その中で特に医師確保が厳しい診療科においては、いわゆる紹介状を用いた役割分担をしてきたところです。ちなみに、外科・小児科・産婦人科等におきましては紹介状なしでも新患を診察している状況でございます。また、議員御指摘の開業医の減少は我々としても大変憂慮すべきことでございます。しかしながら当院で一次医療にまで範囲を広げることは、医師確保が困難ございまして、今後も紹介状を用いた地域医療機関との役割分担は続くことを御理解いただきたいと思います。なお、先ほど申し上げた紹介状なしで直接来院された患者さんであっても、重症と思われる場合はもちろん対応してございます。また、救急と判断された場合でもその都度対応してございますのでなにとぞ御理解賜りますようお願いいたします。また、予約制の件につきましては、待ち時間が長くなる原因として予約診療中であっても医師が救急患者さんへの対応があること、入院患者さんの急変への対応があること、医師が少なくなった中でも多くの患者さんを診るため、従来と同じ予約を組んでいること、つまりこれまで3人で診てきたところを2人になっても同じ枠で予約をとっていました。これはあくまでもできるだけ多くの患者さんを診たいというあらわれでありましたが、いろいろと御迷惑をおかけしているようでございます。今後は予約時間を広げることや、あらかじめ救急患者、新患などを見越した余裕ある診療体制をつくるよう改善してまいりたいと思います。なお、この問題に関しましては、現在、院内に緊急に委員会を設置いたしまして個々の案件について検討してございますので、なるべく改善に向けて進めていきたいと思っております。また、このことを患者さんに御理解いただくために、院内外の広報活動や待合室での患者さんへ事情説明をする等の接遇改善をあわせて実施しております。化学療法室内のトイレの設置につきましては、以前より御指摘いただいておりますけれども、来年度の事業として実施してまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○**22番（相馬エミ子君）** 議長、22番。

○**議長（仲沢誠也君）** 22番。

○**22番（相馬エミ子君）** 明快な答弁をいただきましてありがとうございます。2点ほど再質問させていただきますが、一問一答でお願いします。3点目の身寄りのない高齢者や買い物難民への対応についてであります。バスのフリーパスなどいろいろと取り組んでいるというこ

とではありますけれども、実際にへき地のほうに行くとバスも通らなく路線が廃止されている地域が結構あります。本数が減らされているのでバスも余り当てにならない状況になってきております。先ほど市長が言いましたように、移動スーパーあるいは週1回の出張販売などにどんどん取り組んで進めていく必要があるように思います。例えば、いとく・イオン等が週1回地域に出向いていくなどの取り組みをこれから考えていく必要があると思います。特に食べ物の問題です。炭水化物や塩分の多い加工食品などに偏ることをお医者さんや栄養士の方々が大変心配し、全国紙に取り上げられておりました。その点について、市長は何かもっとよいことを考えているのか、移動販売や出張販売について取り組む考えはないのか、どうかお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。実は、特区を取得している先進自治体の政策を私は勉強させていただいております、離れたところに住んでいる方々の移動圏あるいは買い物難民への対応についてICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）がすごく発達している現代、そういう技術を利用して何とかこの課題を解決できないかと今勉強しているところであります。ぜひにとも形にして副市長を初め、部長・課長と政策を一日も早く打ち出せるように一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（仲沢誠也君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 非常に前向きな答弁でしたので期待しております。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。次に、声が小さくて答弁が聞き取れない部分もあったのですが、市立総合病院の紹介状の問題です。私も診察に出かけますが、開業医は非常に混み合っています。紹介状なしでは市立総合病院には行けないということですが、一次医療機関である開業医が次々と高齢化で閉院している今、70歳代のお医者さんが4～5人とされていて、次々と閉院しますと本当に避けては通れない、火を見るよりも明らかな問題です。そのときになってから一次医療をどうしようとなっても困るわけですので、そこを見据えて今から取り組むべき問題ではないでしょうか。その点について、病院事業管理者の声を聞かせてください。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 聞こえづらくて申しわけございません。開業医の件でございます。御指摘のとおり、我々も二次医療を標榜していますが非常に危惧しているところでございます。そのときになってから対応しても遅いのではないかと御指摘もあります。確かにそうです。では、今どのように対応していこうかということですが、医師の人数を

ある程度確保できれば、もちろんある程度の一次医療ができるわけです。しかし、今それが非常に困難であることも御理解いただきたいと思います。将来的に、いわゆる総合診療科といったものが開設できれば、そして担当する医師が確保できればこういう問題も解決できるのではないかということでもあります。開業医の減少につきましては、医師会ともいろいろ御相談しなければならないことがあります。我々としても医師確保に努めていますが、現状を打破するような方策はないわけでございます。なるべく大館市民に一次医療から二次医療までの医療サービスを提供していきたいという考えを基本として持っていますので、その点は議員も御理解くださるようお願いしたいと思います。いろいろ努力してまいりたいと思います。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（仲沢誠也君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 努力しているということですので、それ以上強くは言えないのですが、いずれにしましても遅かれ早かれそういうときが来るわけです。それに向けて医師確保をきちんとやりながら頑張ったいととの答弁ですので、市民サービスの低下にならないように、迷惑をかけないように、7万市民の命と健康を守るという立場からも前向きに取り組んでくださるようお願いしたいと思います。もう1点は、よりよい診療体制ということで待ち時間の解消・改善に向けて会議をやっているようですが、予約の時間に急に手術が入ったり急患が来たりした場合はやむを得ないと思います。そういったときの患者への対応がおろそかになるのでみんなが騒ぐのです。そういうときには看護師が患者さんに「実は、こういうことです」と一言伝えたり、掲示板等で知らせるような対応も必要だと思っておりますけれどもいかがですか。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 御指摘のとおり、情報不足が患者側の不満に大いに関係しているということで、例えば、外来の診察番号が十分に機能していないこともたくさんございました。それをうまく機能させること、また、同じ時間に待っている人がいれば外来の担当師長が状況を見ながら細かい情報を提供して接遇に努めています。改善してまいりたいと思います。以上でございます。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。ここ最近、断続的に我が国を通過している台風により被災されました国内多くの皆様に、慎んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と以前の生活の再開をお祈りいたします。去る8月28日に花岡地区で実施された大館市総合防災訓練におきましては、市長を先頭に地域住民、消防・警察・自衛隊など多く

の団体が参加して一体となった訓練を会場で拝見し、その連帯感と訓練とは到底思えない真剣そのものの行動に感服いたしました。東日本大震災や8・9豪雨災害以降、市民の防災意識は高く、防災リュックを寝室に常備したり、20万円近くもする低騒音型発電機を自宅に常備したりする家庭も数多く見受けられるようになりました。今後ともこうした訓練を絶やさず、市民の防災意識の啓発に取り組んでいただければと願います。また数年前、この壇上にて被災地復旧を取り上げたとき「市内には人命救助や非常時への対応に役立つ多くの人材がいる。引退した医師や看護師、救急救命士や保育士、臨床心理士や重機のオペレーター、阪神淡路大震災で活躍した寸断された道なき道で医薬品や救援物資を運んだライダーなど、いざというときに市長の号令で駆けつけてくれる人材マップをつくってほしい」という旨の質問をしたことがあります。いま一度、現在の市長にお願いし、通告に従いまして順次一般質問を行います。

初めに、**続発する熊の被害について**伺います。ことしの地元紙の社会面下段を見ますと「クマ出没」や「クマ食害」などの見出しで、連日、熊の記事のオンパレードであります。出没地域は市内一円であり、数匹の個体が入里におりてきているといった話ではありません。秋田県警が公開している熊の出没情報では、人口密集地の秋田市を含め、人が暮らすほぼ全域で熊の目撃や食害が相次いでおります。お隣の鹿角市では、5月から6月にかけて連続して4人の人身被害が発生し、県内では8月だけでも6件の人身被害が発生、農作物の被害も後を絶ちません。過日、猟友会の方からメールをいただき、何げなく読んでみたら「今、池内地区にいます。といっても法務局の裏の住宅街だから君の家のそばで熊を追っている」との、にわかには信じがたい内容のものでありました。ライフルや散弾銃を持ったハンターたち数人が住宅地で狩りをしている姿は想像が付きませんが、翌日付近のバイパス入り口を通行どめにして再度行った狩りで、親子の熊を撃ち2匹に命中させたとの報を聞き、心から安堵しました。ましてや市長と私の自宅から車で1～2分の距離であります。多くの高齢者宅やこども園に、ほど近い地域での話であります。市長には、**①緊急事態と呼んでも決して過言ではない県内や当市の熊の出没や食害について、どのような所見をお持ちなのか**伺いたいと思います。

私ごとですが、以前より何人かの同僚議員が銃の所持許可を持っているため話を伺う機会が多々あり、クレー射撃には非常に興味がありました。どんな仕事をされている人にとっても、一点の目標物を瞬時に目で追い集中力を高めて狙い撃つクレー射撃は、大人の極上の余暇であり最上のスポーツの一つでもあります。縁あって教習を受けることになり、現在は学科試験と射撃試験を終え、銃の譲り渡しと所持許可証の交付を残すのみとなっております。猟友会の方々からは会うたびに「あなたはクレー射撃をしたくて許可申請をしているとか。最近の熊の連日の報道は知っていると思う。有害駆除の人手が足りず深刻な問題になっている。会員の高齢化に伴い銃を返納する人（銃を廃止する廃銃と呼ばれる手続）がふえ、これに対して所持許可申請をする人が少なくて本当に困っている。狩猟免許も取得して手伝って欲しくないか」との切実な話を幾度も聞き、教習や試験を重ねるうちにいつしか「早くクレー射撃をやりたい」

から「有害駆除で役に立つ人材になりたい。人や農作物を守る人材になりたい」と強く思うようになりました。過日、猟友会の方より「有害駆除のための人材育成に関する補助金がある。資料を読んでいただきたい」と渡された資料の中に、鳥獣被害防止総合対策交付金なる補助金に関するものがありました。今年度約100億円の予算で、そのメニューには捕獲技術高度化施設——これは射撃場などを指します。これらの整備についての支援内容がありました。先日、教習射撃と射撃試験のため市内の大字内にある射撃場を訪れましたが老朽化が著しく、こうした支援制度があるならば早速申し込むべきであると痛感いたしました。恥ずかしながら私自身、猟友会の方から教えていただくまでこの補助金の存在を知らず、即答できずに困り翌日農林課へ出向きましたが、ここでも詳細な説明をいただくことができませんでした。農林水産省のウェブを確認したところ、公募期間はわずか12日間、半年ほど前に今年度の募集は既に打ち切られておりました。実施要綱や要領には「都道府県知事に対して通知するとともに、本事業の実施について適切なご指導を願いたい」とありましたが、県から本市に対して事業実施の案内はあったのだろうかとの疑問を感じてしまいます。鹿やイノシシ・猿などの記述が多く、熊の被害拡大については昨年末の時点で予見できなかったこともありますが、市当局におかれましては、こうした②**鳥獣被害に係る補助制度について積極的に活用していただきますようお願い申し上げます**の次第であります。これについて市長の見解を伺いたいと思います。

数年前、わなで次々と熊が捕獲されたときがありました。担当部長に話を伺ったところ「全国の動物愛護団体を名乗る人たちが頻りに電話で苦情を言ってきて仕事にならない。中には、奥山放獣措置もしないで殺してしまう秋田県の米などは今後買わないなどといった、恫喝もとれる内容もあり対応に苦慮している」という話を聞き驚いたことがあります。いざ、自分が射殺する側になろうとしたとき、その是非を自問してしまいます。捕獲した動物に感謝して食べるという論点を除けば、生き物を銃で撃ち殺して気持ちのよい人などおりませんし、快感などは全く感じないと私は思います。しかしながらさきに申したように、住宅街を熊の親子が闊歩し、市内一円の農作物が連日被害に遭っています。お隣の人身被害で死者が続出した状況を鑑みれば、農作物の味を知り、ましてや人間の味覚を知ってしまった野生動物は危険きわまりありません。一定数の駆除は動物と人間のよい意味での境界、共存するという目標の意味でも必要であると確信するに至っております。現在、本市では捕獲した有害獣は再び野山に放したりはせずに殺しております。この③**有害獣駆除、とりわけ駆除方法に関する市長の忌憚のない所見をお聞かせください**。

次に、**市内で勤続する非常勤保育士の待遇改善について**質問いたします。本件に関しましては、昨日同僚議員が取り上げており、内容が重複しているものもありますが、お含みおきの上、答弁いただけましたらと思います。私がこのテーマで質問するのは2度目であります。平成15年9月定例議会で行った質問要旨は「1. 非常勤とは名前だけで契約を連続して更新しているため、事実上ずっと保育士として長期間勤務している。2. 正職員同様クラス担任をし、

時間給のもらえない帰宅後もお遊戯会の準備など、その生活の中心が園児たちとのものになっており、彼らにパートだから責任はないという認識はない。3. 20年間勤務した正職員保育士の年収はおよそ560万円だが、非常勤保育士の見込み年収は勤続年数にかかわらず200万円を下回る」といったものであり、当時の市長答弁は「多様なニーズに対応するため非常勤保育士の勤務条件は市役所非常勤職員と同様であり、県の最低賃金や県内他市の状況、人事院勧告の内容を参考に毎年決定している」といった簡潔なもので、まさにバツサリという言葉が似合うものでした。それ以降も相馬議員や笹島議員など、多くの同僚議員が幾度も問題視して取り上げ続けてまいりましたが、13年後の現在までこの問題はほぼ変わることなく解決しておりません。50歳の非常勤保育士の手取りの平均が9～12万円、仕事の専門性や責任の重さ、時間外に至るまで背負う業務などを勘案すれば、この給与は驚くべき低い水準と言わざるを得ません。私が経営する会社の場合、定年退職して本人の希望があり再雇用した時間給のパートの方が、税引き前で21万円前後、所得のせいで再度徴収を開始された年金や雇用保険・所得税などを控除し、加えて財形積立金1万数千円を差し引いた手取りが16万円台後半であります。また、40代で中途雇用した勤続1年未満の社員であっても同様の雇用条件で、手取りは15万円を超えております。安いと酷評される商店街の時間給社員であっても、最低限でもこの水準の給与体系と雇用条件でなければ、社員を長期間つなぎとめておくことはできないのです。ましてや、なり手がいない、足りないと国中で騒がれている保育士の給与とは到底思えないのが、経営者としての私の率直な感想であります。市長も現在の特別職報酬を抜きにしたとしても、市長就任前は国会議員の公設秘書を務められており、そのときの御自身の処遇とは雲泥の差があるとお感じになっておられるのではと拝察いたします。まずは、**①現在の非常勤保育士の給与につきまして、市長は妥当であると考えておられるのか**、御自身の率直な所見を伺うものであります。

当市は、今回の9月補正予算案に非常勤保育士・保育補助の処遇改善策として6.9%の昇給案を盛り込んでおります。昨年の民間保育施設の処遇改善に追いつく形での今回の予算計上は、担任を持つ非常勤保育士さんで月額1万円以上の昇給になるとの当局説明がありました。これは目に見える形での昇給であり、大いに評価できるものであります。毎年のように多くの非常勤保育士の方が、情熱はありながらも労働条件の悪さに疲弊し転職を余儀なくされ、公立の保育現場をやむなく去っていく現状下であって、こうした市当局の対応は踏みとどまって頑張っている非常勤保育士皆さんの一縷の希望の光とも呼べます。相談を受けている多くの市議の一人として、まずは深甚なる感謝を申し述べたいと思います。処遇改善の道ははまだ半ばであり、例えば給与においては、どんなに長期間を非常勤で頑張ってもそれに対する時給などの評価基準や賞与はほぼ皆無であります。時給10円程度、お気持ち程度の値上げについては、私は皆無に等しいと感じております。また、女性の場合、正職員保育士と非常勤保育士の産休・育休に日数の差があるという事実が大きな不満の一因となっております。例えば、勤務中は子供たちを見ているため着手できない事務作業やお遊戯会の飾りなどの準備作業をなし崩し的に時間外

に自宅で行っていることなど、解決すべき課題は山積しております。これは当市に限った話ではなく、全国の保育事情の暗部、待機児童解消と対をなす我が国の深刻な子育て支援対策の一つであります。それゆえ、過日行われた東京都知事選挙においては、主要候補者の全てが保育士の処遇改善について言及しております。市長におかれましては、どうか今後とも**②非常勤保育士の処遇改善について積極的な取り組み**を続けていただきますよう心よりお願い申し上げます、これに係る所見をお伺いいたします。

今定例会には、さきに申した補正予算案に加えて、**③非常勤保育士の処遇改善を求めた請願書が提出されております**。委員会付託も済んでいない現時点において、市長がこの請願書について賛成か否かなどの質問は避けさせていただきます。私がこの場で市長にお伝えしたいことはただ一つ、切実さであります。現在、市内で勤務する47名の非常勤保育士を大きく上回る公立・民営、及び正職員・非常勤職員を問わず市内一円の80名から戻ってきたアンケート用紙、自由欄にびっしりと埋められた数多くの要望、何とか改善してほしいという切実な願いの数々、このまま厚生労働省に転送してやりたいと思うほどの、彼ら彼女らの決死の行動の切実さであります。生活のため、子育てのためにやむなく転職を余儀なくされた公立保育園の元非常勤保育士の方の声などは、一筆一筆に悲痛な切実さを感じました。条件さえ見合うならば、また公立保育園の非常勤保育士として頑張りたいと思わせる意見が書きつづられたものなどには、長期間この問題に対して何もできずにいた自分自身への自責の念を禁じ得ません。当市にあって保育士は決して足りなくななどありません。公立の保育現場を去って転職してしまっただけであります。市議の私には彼ら彼女らを保育現場へ呼び戻す力はありません。それができるのは市長の政治判断だけです。市長・市当局に、どうかこの数多くの切実な声が届きますよう、聞こえますよう切にお願い申し上げます。

以上で一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**続発する熊の出没と食害について**であります。①**市内での相次ぐ出没や食害は緊急事態であり、問題は深刻化・広域化している**、②**国の支援制度の積極的な活用を願う**、③**当市の方針に奥山放獣などはなく原則全て殺処分である。私自身、一定数の有害駆除は必要だと確信しているが、市長の見解を問う**。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。お答えを申し上げる前に、御質問で明石議員が御指摘になられた事例は、私と明石議員の自宅付近で起こった事件であります。これ以降、町内の高齢者の方々の恐怖心は並大抵のものではありません。私自身も非常に危機感を持っているということを、まずはお伝えしたいと思います。ことしは熊の出没が相次ぎ、連日のように目撃情報が寄せられております。8月末現在の目撃件数は、昨年1年間の約2.4倍の179件となっております。ただし、この数は実際の目撃件数より少ないと私は思っております。通報されていない目撃件数

がもっとたくさんあるということです。ことしは、子熊連れや住宅地近くでの目撃情報が多く、人里近くでの熊の出没は本市のみならず、全県的・全国的な傾向となっております。農作物等の被害については、7月から牛や比内地鶏の飼料の食害、果樹の枝折れや食害、民家近くの畑のトウモロコシ等の食害が発生しており、被害件数も昨年の約1.7倍に増加している状況であります。市では、議員御紹介の国の支援制度である鳥獣被害防止総合対策交付金を活用するため、平成25年度に大館市鳥獣被害対策協議会を設立するとともに、大館市鳥獣被害対策実施隊を設置しております。猟友会員等を市の非常勤職員として実施隊員に任命し、この交付金を活用して、熊やカラス等の被害防止活動や捕獲活動を実施しております。また、この交付金は侵入防止柵の設置等のハード対策にも幅広く活用できるため、鳥獣被害対策協議会の構成員と積極的に協議を進めながらさらなる活用を検討してまいります。市といたしましては、農作物等の被害の拡大や人身被害を未然に防ぐため、有害な鳥獣の捕獲活動は必要であると考えており、実際にことし8月末現在の熊の捕獲頭数は、昨年1年間の倍以上の27頭となっております。県では、熊の出没が続いて人身被害が多発している状況を受け、9月1日にツキノワグマ出沒警報を発令しました。これから実りの秋を迎え、農作物の収穫作業や山菜とり、野外活動の機会がふえてまいります。市としましても、熊の目撃情報の発信や注意喚起を行いながら関係機関との連携をさらに強化するとともに、熊の有害捕獲活動を適切に行い、市民の安全確保及び農作物の被害防止に努めてまいります。どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。そして、通告にはございませんでしたが、議員の御質問の中にこのような状況をどのように考えているのかという質問趣旨を捉えましたので、触れさせていただきたいと思っております。日本の文化の中には、里山というものがあると思っております。日本民族は山に手をかけることで集落をつくり、農業を発展させてきました。その活動が絶えてきたことの証左ではないかと、私は考えております。議員の御質問の中で、私が国会議員の公設秘書をしていたことに触れられていましたが、日本海沿岸地帯振興議員連盟という国会議員の会があります。この会では毎年、春と秋に年2回のセミナーを開催しますが、秋のテーマは必ず鳥獣被害についてです。日本海沿岸地帯振興議員連盟では、この問題に対して昔から取り組んできており、私はその内容を教えていただいておりますので、鳥獣被害対策に積極的に取り組んでいくことをお約束申し上げたいと思っております。

2点目、**非常勤保育士の処遇改善**についてであります。①**驚くほど低い給与、直ちに対処すべき重要課題だ**、②**9月補正予算に計上された非常勤保育士の昇給、「一縷の希望の光」とも呼べる大きな第一歩である**、③**悲痛な思いのもと議会に届けられた請願書。数多く寄せられた保育士や現場を去った元保育士の声が市長にも届いてほしいと切に願う。市内に保育士はいる。去ってしまっただけだ。彼らを再び保育現場に呼び戻せるのは市長の政治判断だ**。この3点については関連がありますので一括してお答えしたいと思います。お答えする前に私自身の思いをぜひともお伝えしたいと思います。まず、「保育園落ちた。日本死ね」という

非常にセンセーショナルな事件がありました。それ以来、保育士不足を何とか解決しなければならぬという気運は、市・県・国にかかわらず同じであると思います。国・県・市を担う次世代の子供たちをきちんと育てていく環境をつくっていくことは、政治の使命であると思っております。今定例会にこれに関連する補正予算案を提案しましたが、私の政治判断であるということをごひとも御理解いただきたいと思っております。それでは、お答えいたします。保育士不足の主な要因は待遇面にあると考えております。処遇改善こそが喫緊の課題であると認識しているところであります。平成27年度の子ども・子育て支援新制度では、処遇改善等加算が新たに設けられました。市では、この加算制度に基づき民間保育施設に対し、非常勤保育士を含む保育従事者の処遇改善を指導したところであります。これにより平均6.9%増の賃金改善につながっております。また、市立保育園のうち指定管理者が運営する保育園につきましても、27年度から民間保育施設と同様に賃金改善を行っております。また、本市の基幹保育園5園における職員の配置状況は、正職員保育士が50人、非常勤保育士が47人であり、基幹保育園の運営において非常勤保育士が大変重要な役割を担っているところであります。このたび、非常勤保育士の処遇改善が必要であるという認識のもと、基幹保育園の非常勤保育士の賃金について、この10月から6.9%引き上げることとしております。これにより、フルタイム、7.5時間勤務の非常勤保育士では月額約1万円の賃金改善となるものであり、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。悲痛な声ということではありますが、まずもって、明石議員が非常勤保育士の声から感じた切実さを、私も同様に真摯に受けとめたいと考えております。国では、今年度も民間保育施設運営費に係る給付費に処遇改善等加算を盛り込んでおります。市では、引き続き保育士の処遇改善を指導してまいります。市の基幹保育園につきましても、今後も非常勤保育士の賃金改善を進めるほか、クラスを担任されている保育士などへの月給制の導入を検討し、保育士不足の解消とあわせて職場環境の改善を図っていくとともに、次世代の大館を担う子供たちが生き生きと健やかに成長する保育環境づくりに努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(明石宏康君) 議長、17番。

○議長(仲沢誠也君) 17番。

○17番(明石宏康君) 非常に滑舌がよく明快で、中身もいい答弁でございました。熊について、また、非常勤保育士について、御答弁のとおり一日も早く実現されるようお願い申し上げます。以上です。

---

○議長(仲沢誠也君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時26分 休 憩

---

午後2時36分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩本裕司君の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司君） 新生クラブの岩本裕司です。さきの台風により被害に遭われました地域の皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた皆様の御冥福をお祈り申し上げます。それでは、通告に従い質問させていただきます。

1点目、**上水道の安全・安心を守るための水の一体管理について**お伺いいたします。私たちの日本語には、水を使った言葉が多くあります。それだけ水は私たちの身近に存在し、ごく自然なものとなっています。そのような水の安全な供給は、私たち人間、いや、この地球で生まれた生物と深い関係を持って生命を維持しております。水なしでは生きていけないということであり、「良好な水質が確保されていることは、生き物にとって非常に重要で欠かせないものである」と文部科学省も発表しております。そのように、大館市においても水質の管理、配水の管理、涵養の状態などを一体的に管理して環境に与える負荷を少なくしなければならないと考えます。大館市の上水道は、地下水とされる伏流水、浅井戸・深井戸、表流水、そして湧水を使用しております。その大もととなるのが降雨による森林の保水能力、田んぼによる小さなダム機能、自然水の浄化作用や保水機能などであり、これらは安心な水源として、また、災害の緩和にも役立っております。山の森林が整備され水を蓄え、自然の摂理により浄化され地下水となり、川の流れとなって生物を育てていることは御承知のことと思います。しかし、それを人間の勝手において汚し、枯渇させることは断じてなりません。森林は洪水流出を抑制し、河川の水量を平準化させる能力を持っているとともに、水質を良好に保つ作用も持っています。森林の伐採は下流域に富栄養化という悪影響をもたらし、植林は樹木が成長するに伴い沿岸域における海藻や魚介類を増加させるとも言われております。さきにも述べましたが、水田による水質保全は雨水を一時的に貯留する機能を持ち、地下水を涵養する重大な役割を持っています。また、気候を緩和する機能も持っておりますので、水田の維持が必要であろうと考えます。河川への生活雑排水や水田の過剰肥料の流入も汚染源となるため懸念されております。自然界が水を自浄して水を清くしていますので、私たちも下水処理された水の再利用や水を汚さないことを考えて行動しなければならないと考えます。近年、水路などがコンクリート等で整備され、局地的豪雨に排水が追いつかないことによる水害も懸念されています。そこで私は、**森林整備・水田整備・上水道・下水道・雨水対策の一体的な管理**をするために、行政だけではなく民間やNPO法人などと取り組む「みず資源課」のような部門を立ち上げて担当させ、大切な資源であり生物の命にかかわる水、災害を招かない水、市民に安全・安心な水にするよう大切に守っていくようにしてはいかげでしょうか。市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、**働く貧困（ワーキングプア）**について市長のお考えをお伺いいたします。私がイン

ターネットで検索した「まとめ」という記事によりますと、私たちの日本において、現在6人に1人が貧困層にあると言われ、相対的貧困率は16.1%とのことです。日本の等価可処分所得の中央値は244万円とされ、その半分の122万円以下が相対的貧困となるようです。今、大館市の中央値はいったい何万円ぐらいでしょうか。いろいろ調べてみましたが、なかなかそのような数値にたどりつけないでおります。大館市ではまとめているのでしょうか。秋田県の統計から推測してみますと、大館市の労働人口がおおよそ3万8,600人、正規雇用者の中央値が300～399万円で3,360人程度となるようです。2番目が200～249万円で3,050人程度のようです。大館市では、50～249万円程度の正規労働者がおおよそ9,200人と推定されます。共稼ぎをしてどうか相対的貧困を免れている状態だと思われまます。これが共稼ぎで非正規雇用、パートタイム労働となると完全に相対的貧困家庭になると思います。その中で、私は行政において相対的貧困を生み出すような官製ワーキングプアは、絶対に出してはいけなないと強く考えております。それは、非常勤職員・委託労働者、指定管理施設で働く方々が十分な待遇を得て働いているのかということです。ことしは、最低賃金が例年になく底上げされ、1時間当たり716円となる予定であります。職種においてはさらに高くなる見込みのようです。そのような中でどうでしょうか。行政の非常勤職員・委託労働者、指定管理施設で働く方々においては、毎年賃下げとまではいかないにしろ、据え置きが行われている場合があるのではないのでしょうか。財政の緊縮化で契約金額が下がり、または据え置かれ、その中で経営者は従来通りの利益確保に努めるでしょう。そうなると一番簡単な労務費の削減をして利益を確保しようとするのではないのでしょうか。また、賃金を減らさなくとも働く時間を短くし、同じ仕事を少ない時間で終わらせるようにとプレッシャーをかけ、肉体的・精神的に疲労を来す状況が作り出されてしまうことも考えられます。これこそ、働く貧困と精神的苦痛を与えるやり方ではないのでしょうか。民間活力とうたいながらも「ただ、安く済まそう」でしかなかったらだめだと思ひます。総務省自治行政局長の通知には「指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者の選定に当たっても指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるようすること。また、単なる価格競争による入札とは異なるものであること」とあります。しかし、十分な委託料金・指定管理料が出ているとしても、さきに述べたように労務費が企業の利益になっているとすれば、おのずと働く貧困が発生してしまうのではないのでしょうか。指定管理・委託先で働く方々だけではなく、行政で働く非常勤職員の皆さんの待遇も改善し、**働く貧困を行政が作り出さないよう、しっかりとした管理体制、契約の仕方、条例などを考慮しなければならない**と思うのですが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺ひいたします。

次に、**農家の理解が進まない中でのTPP導入は疑問である**ということについて、市長のお考えをお伺ひいたします。TPPは昨年の10月5日に合意され、ことしの2月4日に署名されました。地域の農家がTPPに対してどのような考えを持っているのか調査してみました。

TPP実施で「売り上げにどれくらいの影響を受けるのか」「経営への影響」「TPPに対しての考え方」「国・県・市への要望」など、農家の方に直接会って聞き取り調査をしたものです。その結果と内外の情勢、自分の意見を加味し、TPPを導入して農家のためになるのか述べさせていただきたいと思います。まず、TPPに対する理解度ですが、農家の方々のほとんどは「TPPの内容がわからない」ということでした。牛肉・豚肉等の生産者は「飼料のほとんどが輸入であることから飼料価格が下がるのではないか。しかし、輸入される肉が市場価格にどれくらい影響するのか不明である」とのことで、リンゴについては「リンゴとともに他の果物が輸入されることにより、リンゴの消費の落ち込みは避けられないだろう」との意見でありました。また、TPP実施による売り上げへの影響度についてですが、JA秋田中央会の独自調査によると「米67億円、リンゴ19億円、牛肉28億円、豚肉131億円の影響を受ける」と発表されております。これについてどのように考えているのかを尋ねたところ「JA生産者部会や各種会合があるが、話題に上ったことはない。正式な生産者部会での討論はないに等しく、個人の意見は出るがTPPの本質まで突っ込んだ意見交換はない」という実態がありました。国・県・市への意見・要望については、大変に参考になる事項がありましたが、ここでは省略いたします。TPPに関する調査の中で、農家の理解がほとんどなされていない状況での導入はすべきではないと思いました。ましてやTPPの本質は、世界の1%である大金持ちの人々が富の集中化を狙い推し進めている政策と言われております。TPP推進国であるアメリカ大統領選挙では、民主党候補・共和党候補がそろって国民世論に配慮し、国民が職を失う可能性があるとしてTPPに反対を表明しております。安倍政権は、経済成長戦略の第3の矢として位置づけ、今月招集される臨時国会で承認を得ようとしております。さきの通常国会で政府は、十分な情報公開を拒み続け国民から非難されました。農業と医療の大改悪につながるTPPは、国民みんなが納得できる説明と徹底した情報公開を行い、納得が得られるまで説明を尽くすべきだと思います。**国民の大半がTPPの内容等について納得できていない現段階での導入に対して、市長はどのように考えているのか御見解をお伺いいたします。**

最後に、「ハチ公の駅（仮称）」についての市民からの提言がありましたので、あきた未来づくりプロジェクト並びに駅前周辺整備事業について質問いたします。JR大館駅舎、並びに周辺地域の整備事業については以前に質問をしたことがあります。市民のために愛されるものでなければならないと思います。そのためには、さらに市民の声を聞き、よりよいものにしていかなければならないと思います。当局の説明を聞き、長年の課題となっていた本市の顔とも言えるJR大館駅前の再生に向けた事業が動き出すのかと期待するところではありますが、市民の中には平成17年の南北自由通路整備以降、遅々として進まなかった駅前の開発が本当に進むのだろうかと不安視する方もいらっしゃいます。その点に関し、市長の意気込みをお聞かせください。また、8月に大館駅前地区を対象として事業説明会が開催されましたが、参加した市民から旧小坂鉄道大館駅前跡地を活用して整備するハチ公の駅に関し、次のような御意見・

御提案をいただいております。「ハチ公の駅は犬に特化した観光施設として整備するとのことだが、においなどの公害問題は心配ないのか」、また「犬に特化するだけで集客を図れるのか。より集客を図るために産直施設を併設してはどうか」などであります。市長は、**市民からの提言をどのように考え、また、計画の見直しをするお気持ちはあるのか**、お考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

**〔市長 福原淳嗣君 登壇〕**

○市長(福原淳嗣君) ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**上水道の安全・安心を守る水の一体的管理、上水道の安全・安心を守るために森林や下水、下流域の都市にも配慮した水の管理**についてであります。御質問にお答えする前に、水に着目してふるさとを俯瞰の視点から捉えようとする岩本議員の考え方、あるいは哲学に市長として大いに共感いたします。以前、日本の農業を衰退産業として位置づけてしまう時期がありました。そのときには、米の市場が1兆数千億円、野菜や畜産を含めても8兆円に満たない農業に投資をしてどうするのだという非常に乱暴な議論がありました。この議論を吹っつけたのが、売上高3兆円を誇る大手小売流通業の社長さんでありました。しかし、その後、森林・田畑・河川等の多面的機能を経済的に換算すると40~50兆円の利益・便益を国民に供しているというデータが出たとき、この議論はぴたりとやんだのであります。このようにして、水に対する議論は国の根幹をなすものであると、市長として、政治家として認識しておりますので、まずは御理解を賜りたいと思います。本市では、上水道の水源として、表流水2カ所、地下水3カ所、湧き水1カ所の計6カ所を利用しております。水源に係る水質事故は、残念ながら毎年数件程度発生しております。その内容は、河川への油の流入が大半を占めております。そのほかでは原水のpH値異常、魚の大量死などとなっております。河川へ流入する水は、その源である森林から水田、排水路などさまざまな経路をたどっており、水質汚染を防ぐためには、議員御指摘のとおり、上水道だけではなく森林保全、水田や生活排水における水質管理など多岐にわたる対策が必要であると考えております。そのため、広域的な取り組みとして、国・県及び米代川流域自治体で米代川水系水質汚濁対策連絡協議会を組織し、米代川水系の河川・湖沼及び水路の水質汚濁対策の推進、環境保全・水質改善を実施しております。本市においては、市森林整備計画に基づく適切な伐採・植林・保育等による良質な森林整備、多面的機能支払交付金事業を活用した水田の環境保全に効果の高い営農の支援のほか、適正な排水路整備に努めているところであります。さらに、生活排水処理整備構想に基づく下水道や合併浄化槽の整備などにより、河川流入水の水質保全及び向上を図っております。今後も、各部署における対策を重層的に組み合わせることで、安全・安心な水の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**官製ワーキングプアをつくらない対策。非常勤職員・委託労働者や指定管理先に**

**おける職員の待遇改善について**であります。議員御指摘のワーキングプアを初めとする所得水準の低さは、出生率の低下や市外への転出など人口減少につながるものであり、本市においても市民の所得向上は重要な課題であると認識しております。市の非常勤職員の賃金改善につきましては、これまでも他の自治体を参考として、平成26年度からは毎年引き上げを行っているところであり、一般事務職ではハローワーク大館が公表している28年6月の常用的パート職員の求人賃金とほぼ同水準となっております。政府においては、本年6月に閣議決定した一億総活躍プランの中で、最低賃金の年率3%上昇を掲げ、雇用者全体の賃金底上げを目指していることから今後の動向を注視し、非常勤職員の賃金を定めてまいりたいと考えております。また、施設の指定管理者制度では、行政にはない民間の経営ノウハウを生かしたサービスを提供していただくことを目的としており、指定管理者を選定する際の審査には、地元雇用の有無、正社員か否か、社員研修の充実度などの項目があり、単にコストの縮減だけではなく、利用者へのサービスの向上や雇用環境などについて評価をした上で管理者を指定しております。さらに、指定後に締結する協定書には、労働基準法を含む各種法令の遵守や定期の事業報告義務、市の改善勧告などを規定しているほか、市監査委員による監査の実施などチェック機能を担保しております。その他の指定管理以外の委託契約についても、適正な価格による競争が行われるよう低入札価格調査制度等の実施要綱を定めているほか、債務負担設定を伴う長期契約等においては、契約約款で委託契約期間内の賃金水準の変動などに対応した委託料の変更の規定を設けるなどの対策を実施しておりますので、どうか御理解をお願い申し上げたいと存じます。

3点目、**農家の理解が進まない中でのTPP導入は疑問。政府は説明をしっかりとやっていくと言いながらその実態は明らかになっていない。そのような中で批准を進めようとするのは疑問である。市長の考えはどうか**についてであります。TPPはアジア太平洋地域の12カ国が参加する経済連携協定であります。もし、発効となれば域内人口が約8億人、世界の国内総生産の4割近くを占める自由貿易圏が誕生することとなります。しかしながらメリットとデメリットの両面があることも事実であり、農業分野においても同様であると認識しております。議員御指摘のとおり、農畜産業を営む生産者や農家の皆様のTPPに対する理解度や、導入による影響についての議論が進んでいないことにつきましては、第一義的には、国において農業者を初めとする国民へのさらなる情報開示と丁寧な説明が必要であると考えております。市としては、国の責任においてTPP導入に対する国民の不安や懸念を払拭し、万全の対策を講ずるよう、また、合意内容を国民にわかりやすく丁寧に説明するよう、引き続き県・市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。私は、TPPは国を開くことだと認識していると、何度か申し上げております。特に農業分野においては、守るものは守りながら攻めていく姿勢を忘れてはならないと考えております。また、農業を取り巻く情勢につきましては、この20年で大きく変化し厳しさが増しています。一方、世界中で日本の食文化が高く評価されております。六次化や農商工連携を初め、世界を見据えた展開の道が開けていると私自身が感

じているところであります。T P P 導入が本市の基幹産業である農業に与える影響を見きわめつつ、国・県と連携を図りながら農業に英知を結集させ、意欲ある農業者、頑張る農業者が安心して経営に取り組めるよう、必要な施策を積極的に展開してまいりたいと考えているところでありますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4点目、**市民からの意見としての「ハチ公の駅」への提言。「駅前の整備を不安視する人々がいる」「集客方法に疑問を感じる」という意見があるが、見直す勇気はあるのだろうか**についてであります。J R 大館駅は秋田県北部、さらには北東北の玄関口として位置づけられるものであり、市民・観光客など市内外の多くの方々が利用され、交通面・観光面・産業面などからも重要な拠点であると捉えております。その大館駅前周辺地区の再興は、大館が今後も輝いていくための是が非でもなし遂げなければならない未来への投資である。そういう事業であると私は認識しております。議員のお話にありました事業説明会については、大館駅前地区18町内会を対象に8月中旬から下旬にかけて4回開催し、多くの市民の皆様にご参加いただきました。議員御指摘の集客性についてであります。秋田犬は我々が思っている以上に世界的に有名であり、事例としてよく挙げさせていただきますが、グーグルでの検索数が富士山の2倍に達するほどの高い認知度を誇るキャラクターであります。ふるさと秋田のために我が大館が持つ強みの一つだと思います。その強みを最大限活用し、県と連携しながら効果的に情報発信することが重要であり、また、駅ビルからハチ公の駅までを一体施設として集客していくことによってにぎわいがつくり出せるものと考えております。いま一つ重要なのは、大館市だけが集客に取り組むということではなく、県、あるいはJ R 東日本、その他観光分野におけるさまざまなプレーヤーと一緒に進めていくことを、ぜひとも御理解いただきたいと思っております。また、議員御指摘の犬のにおいの問題、産直施設の併設などの御意見については、説明会でいただいたそのほかの意見も踏まえ、今後計画をより具体的に策定していく中で検討してまいりたいと考えております。今後も国・県の指導のもと、市民・町内会及び関係団体の御意見を取り入れながら必要に応じて計画を見直し、秋田県の北の玄関口としての機能を果たすとともに、市民が集いにぎわう拠点、市民が誇れる大館駅前の再生を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番(岩本裕司君) 議長、23番。

○議長(仲沢誠也君) 23番。

○23番(岩本裕司君) どうもありがとうございました。行政の非常勤職員の方も大変ですが、これに対して市の正職員の給料表等から算出した金額を支給することは考えていないのでしょうか。また、非常勤であるとボーナス支給がなくて生活が非常に苦しいと聞いております。その辺も考慮に入れていただきたいと考えておりますが、いかがなものでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 岩本議員の再質問にお答えいたします。まず、市長としての考え方を申し上げたいと思います。非常勤職員も職員としてきちんとした仕事をしていただいております。その職場の処遇の改善については、これでよしということはないと思います。常に改善の繰り返しだと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。仕組みに関しましては、担当の総務部長から答弁させます。

○総務部長（北林武彦君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 総務部長。

○総務部長（北林武彦君） 非常勤職員の賃金体系についてお答えいたします。正職員の給料表には基づいておりません。非常勤職員につきましては、基本的にパート等の賃金をベースに算定しております。ボーナス・手当については、市の条例に非常勤職員への支給が規定されておきませんので、今のところは支給できない状況でございます。なお、任期付職員の条例を整備いたしましたので、特殊職種等につきましては任期付職員の採用で対応していきたいと考えております。

○23番（岩本裕司君） 議長、23番。

○議長（仲沢誠也君） 23番。

○23番（岩本裕司君） 一時金が支給されないことはわかっておりますが、少しでも払えるように条例の改正をお願いしたいということです。

○総務部長（北林武彦君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 総務部長。

○総務部長（北林武彦君） 非常勤職員への手当等の支給については、条例に規定されていないためできないことになってはいますが、御要望につきましてはさまざまな職種の賃金形態を調査し、一つの検討課題として今後の施策等に反映させていただきたいと考えております。以上でございます。

○23番（岩本裕司君） 議長、23番。

○議長（仲沢誠也君） 23番。

○23番（岩本裕司君） 積極的な答弁をいただきありがとうございました。ぜひ、条例を改正してほしいと私は思います。非常勤で働いている人は本当に苦しんでいますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

---

○議長（仲沢誠也君） 以上で、一般質問を終わります。

---

## 日程第2 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等22件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 6 号	専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第2号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚 生 委
〃 第 7 号	専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第3号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	教 産 委
議案 第 87 号	大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 88 号	大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 89 号	大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 90 号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 91 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 92 号	大館市公民館条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 93 号	大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 94 号	大館市民プールに関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 95 号	市道路線の認定について（観音堂23号線外2路線）	建 水 委

議案 第 96 号	平成28年度大館市一般会計補正予算（第4号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第18目を除く） 第9款 消防費 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目 第3款 民生費 第4款 衛生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
〃 第 97 号	平成28年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第 98 号	平成28年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 99 号	平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第100号	平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第101号	平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第102号	平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第103号	平成28年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第104号	平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第105号	平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚 生 委

請願 第 20 号	非常勤保育士の待遇改善について	厚生委
-----------	-----------------	-----

---

---

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月15日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時12分 散 会

---

---